

**今後の自然教室及び
八ヶ岳少年自然の家の方向性
(案)**

令和7(2025)年11月
川崎市教育委員会事務局

目 次

1 背景及び経緯	1
2 自然教室の実施状況	3
(1) 小学校における実施プログラム	3
(2) 中学校における実施プログラム	4
3 八ヶ岳少年自然の家の状況	6
(1) 施設の概要等	6
(2) 施設の状況.....	13
4 令和6(2024)年度までの検討状況	15
(1) 令和5(2023)年度までの検討状況	15
(2) 令和6(2024)年度の検討状況.....	17
5 令和7(2025)年度の検討状況	35
(1) 他施設実施校での実施結果	35
(2) 令和8(2026)年度実施分の事前準備	51
(3) 持続可能な実施手法の検討	53
(4) 3つの検討案 コスト比較.....	54
(5) その他の検討状況	57
6 今後の方向性及びスケジュール	63

1 背景及び経緯

本市では、学習指導要領¹に定める特別活動の1つとして、豊かな自然の中で様々な体験活動や集団行動を通じて、基本的な生活習慣や公衆道徳等についての体験を積み、互いを思いやり、共に協力し合うなど、より良い人間関係を形成しようとする態度が育つよう、市立小学校の5年生及び市立中学校の1年生に対し、長野県諏訪郡富士見町にある川崎市八ヶ岳少年自然の家（以下「八ヶ岳少年自然の家」という。）を利用し、2泊3日で自然教室を実施しています。

自然教室で利用している八ヶ岳少年自然の家は、昭和52(1977)年の開設以来、多くの市民に利用されてきましたが、施設及び設備の老朽化が進行していることから、令和2(2020)年度から抜本的な老朽化対策の検討に着手しました。

調査を進める中、令和4(2022)年6月に、敷地の一部が「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づく土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定されていることを確認したため、長期的な安全性の確保を考慮し、当該地での再編整備の妥当性について再度検討することとし、併せて、児童生徒の自然体験の場を継続的に確保する手法の1つとして、国立・公立の自然の家や民間施設等、他施設を活用した実施の可能性についても、幅広く検討することとしました。

令和5(2023)年度には、自然教室の意義や目的等を改めて整理し、「自然教室実施に当たっての視点」を作成し、幅広い検討について、同視点に基づき比較検討を行い、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、「他施設の活用」の3案について、自然教室の持続可能性、宿泊施設の安全性、市や保護者の費用負担など、様々な面から更に検討を進め、令和6(2024)年度末に中間報告を、令和7(2025)年度末に検討結果を取りまとめることとなりました。

一方、令和6(2024)年3月、国の基準改正による運転業務の労働時間規制や賃金改定等のいわゆる「2024年問題²」や、昨今のインバウンド需要の増加等に伴い、バス運転手の確保が困難になったことに起因し、令和6(2024)年度実施分のバス手配に関する入札が不調となり、一部の学校においてバスの確保ができず、日程や実施場所を変更して自然教室を実施する事態となりました。八ヶ岳少年自然の家の施設及び設備の老朽化や土砂災害特別警戒区域等の指定等の課題に加え、バス運転手不足への対応も含め、全市立小中学校での確実な実施に向け、持続可能な実施手法の検討がより一層必要な状況となっています。

このような中、3案について比較検討を行ったところ、「現地での再編整備」については、長期的な安全性の確保という課題が払しょくできないこと、コスト比較の観点からも、「他施設の活用」と比べ、費用負担の増が見込まれること、「富士見町内での移転整備」についても、「他施設の活用」と比べ、費用負担の増が見込まれること、「他施設の活用」については、入札不調に伴いバス手配ができなかった3校における他施設での実施結果から、他施設であっても自然教室の目的を達成できること、八ヶ岳少年自然の家より近い

¹ 文部科学省の定める学習指導要領（平成29年告示）の「特別活動」のうち、小学校は「学校行事（遠足・集団宿泊的行事）」、中学校は「学校行事（旅行・集団宿泊的行事）」の項番に、自然の中での集団宿泊体験の実施について記載されている。参考として、小学校の学習指導要領では、学校行事を行う目的を「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」と定めている。

² 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）」の一部改正に伴い、令和6(2024)年4月1日からトラックやバス、タクシー等の運転手の労働時間の短縮による人手不足等が懸念されたこと。

場所で実施する場合にはメリットが多いこと、一方で、初めて利用する施設で児童生徒の安全面に配慮しながら自然教室を実施することによる教員の負担増といった課題が浮き彫りになったこと、その他、持続可能な実施手法の検討に当たり実施した、民間事業者とのヒアリング結果からは、3年間の移行期間を設定すれば、「他施設の活用」が可能であることが分かりました。

そこで、令和7(2025)年度実施分については、教員の負担軽減を図るため、他施設で実施する場合は、3回の実地踏査や添乗員の同行等のオプションを付加した上で、「選べる！チョイス！自然教室！」をコンセプトに、八ヶ岳少年自然の家も含め、複数の施設から学校ごとに時期や実施場所を選べる手法で希望を募ることとしました。その結果、小学校、中学校ともに、想定を上回る学校（小学校19校、中学校16校）が他施設で実施することになりました。

以上のことから、令和7(2025)年1月に取りまとめた、「今後の自然教室の方向性等について（中間報告）」では、「現地での再編整備」及び「富士見町内での移転整備」については、長期的な安全性やコスト比較の観点から一旦検討を凍結し、「他施設の活用」を前提に検討を進めていくこととしました。

令和7(2025)年度は、中間報告に基づき、実施校の当日対応に関する業務（添乗員、宿泊先の支払業務等）及び令和8(2026)年度実施分の事前準備に関する業務（宿泊先の予約、行程表の作成等）について、民間事業者のノウハウを活用したアウトソーシングによる手法での実施を検討し、3年間を目途に他施設で自然教室を全校実施できるよう、持続可能な手法の確立に向けた検証を中心に取り組みとともに、これらの検証結果及び当該敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されていることに伴う地形的な課題や、自然教室以外での利用状況等を踏まえ、八ヶ岳少年自然の家についての存廃を含めて検討しましたので、その結果について報告いたします。

沿革

昭和 52(1977)年 8月	グリーンスクール事業 ³ の実施対象地域の拡大に伴い、施設確保が困難になったことから、富士見町に川崎市八ヶ岳少年自然の家開設
平成 3(1991)年	全市立小学校（5年生）が八ヶ岳少年自然の家で自然教室実施
平成 17(2005)年	全市立中学校（1年生）が八ヶ岳少年自然の家で自然教室実施
令和 2(2020)年 6月	八ヶ岳少年自然の家の劣化調査、整備方法の検討に着手
令和 4(2022)年 6月	敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等の指定を受けていることを確認 ※当該指定については、平成 25(2013)年 3月に長野県が指定
令和 6(2024)年 2月	文教委員会でこれまでの検討状況を報告
令和 6(2024)年 3月	バス入札不調により、一部の学校が日程及び実施場所を変更し、自然教室実施
令和 7(2025)年 1月	文教委員会で「今後の自然教室の方向性等について（中間報告）」報告
令和 7(2025)年 4月	小学校 19校、中学校 16校が他施設に変更し、自然教室実施

³ 国の公害対策事業の1つとして、昭和46年に始まった事業（昭和63年度まで実施）で、対象は小学校5年生、6年生及び中学校1年生。当初は川崎区のみで、神奈川県立少年自然の家や三浦臨海学園等を利用して実施していたが、対象地域が幸区、中原区の一部に広がったことで、現在の長野県諏訪郡富士見町に開設することとなった。

2 自然教室の実施状況

夏季休業及び冬季休業、水道等の凍結により、野外炊飯等の自然体験活動が制限される 11 月中旬以降を除き、年間を通じて、全市立小学校の 5 年生及び全市立中学校の 1 年生の合計約 2 万人が、毎年八ヶ岳少年自然の家での自然教室に参加しています。

小学校は、おおむね 5 月下旬から 7 月中旬までと、8 月下旬から 11 月上旬までの時期に、中学校は、おおむね 4 月から 5 月中旬までの春季と 1 月から 3 月までの冬季に、それぞれ自然教室を実施しています。

また、特別支援学校のうち、聾学校は、八ヶ岳少年自然の家を利用し、中央支援学校、田島支援学校は、横浜あゆみ荘を利用しています。

自然教室の実施時期

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
小学校	前期	夏休み	後期	冬休み
中学校	春季			冬季

(1) 小学校における実施プログラム

八ヶ岳少年自然の家での野外炊飯やキャンプファイヤー、星空観察、クラフト、オリエンテーリングの実施のほか、近隣の入笠山や鼻戸屋での登山等を実施しています。

自然教室行程表の例（小学校）

第1日目			第2日目			第3日目		
時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨
			6:00	起床		6:00	起床	
7:30	学校集合		6:30	朝の集い(自由広場)		7:00	朝の集い(自由広場)	
7:30	学校出発		7:00	学年写真	学年レク	7:30	朝食(甲斐駒)	
8:00	談合坂サービスエリアで休憩		8:30	朝食(甲斐駒) 鼻戸屋ハイキング 写真撮影		8:30	清掃・荷物移動 (野外炊飯場)	
11:30	自然の家到着 昼食(いこいの森) 入室		11:00	昼食(望郷の丘広場)		10:00	退所式	
13:00	入所式		12:00	望郷の丘広場出発		10:30	フィールドウォッチング (自由広場) クラス写真	
14:00	わくわくハイク クラス写真 フォレストチップ (野外炊飯場)	たてもの 探検隊	13:00	自然の家到着		12:00	昼食(自由広場)	
16:30	キャンプファイヤー 事前説明	キャンドル サービス	13:30	野外炊飯事前説明		13:00	自然の家出発	
17:00	食事(甲斐駒)		14:30	野外炊飯		16:00	学校到着	
18:00	キャンプファイヤー (多目的広場)		17:30	野外炊飯終了		16:30	解散	
19:30	キャンプファイヤー終了		18:15	星空観測/ナイトハイク				
19:50	入浴 係別会議		19:40	入浴 係別会議				
21:30	就寝		21:15	就寝				



(2) 中学校における実施プログラム

春季は、小学校と同様に、八ヶ岳少年自然の家での野外炊飯やキャンプファイヤー、星空観察、クラフト、オリエンテーリングの実施のほか、近隣の入笠山や鼻戸屋での登山等を実施しています。

冬季は、富士見パノラマリゾート又は富士見高原スキー場で、スキー教室を実施しています。

自然教室行程表の例（中学校 春季）

第1日目			第2日目			第3日目		
時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨
7:00	学校集合		6:00	起床		6:00	起床	
7:30	出発式		6:30	朝の集い		6:30	朝の集い	
8:00	学校出発 談合坂サービスエリアで 休憩		7:00	朝食		7:00	朝食	
11:30	少年自然の家到着 昼食 全体写真撮影 入室		8:30	A：鼻戸屋ハイキング B：田植え体験 フォレストチップ 昼食 野外活動	合同レク 大会	9:00	清掃 退所式	
13:00	入所式		13:00	A：田植え体験 B：鼻戸屋ハイキング	合同レク 大会	9:30	野外炊飯	
13:30	オリエンテーリング説明 オリエンテーリング開始	合同レク 大会	16:00	入浴・食事 クラスの時間		12:00	昼食	
16:00	オリエンテーリング終了		18:30	キャンプファイヤー	キャンドル ファイヤー	13:00	自然の家出発 談合坂サービスエリア で休憩	
17:00	入浴・食事 星空観測		21:30	係別会議		16:30	学校到着	
21:30	係別会議		22:00	就寝		17:00	解散	
22:00	就寝							

自然教室行程表の例（中学校 冬季）

第1日目			第2日目			第3日目		
時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨
7:00	学校集合		6:00	起床		6:00	起床	
7:30	出発式		6:50	朝食		6:20	シート・カバー返却	
8:00	学校出発		7:30	部屋の整理		7:20	朝食	
	談合坂サービスエリア で休憩		8:40	出発		7:40	清掃	
11:30	富士見高原体育館 到着		9:00	スキー場到着	悪天候の 場合は、 室内レク リエーショ ン	8:00	退所式	
	ウェア受取→着替え		9:30	スキー教室②開始		8:40	バス出発	
11:50	昼食	悪天候の 場合は、 室内レク リエーション	11:30	スキー教室②終了		9:00	スキー場到着	悪天候の 場合は、 室内レク リエーション
12:40	スキー場到着		11:40	昼食		9:30	スキー教室④開始	
12:50	スキー教室開校式		12:20	クラス写真撮影		11:10	スキー教室④終了	
13:10	スキー教室①開始		13:00	スキー教室③開始		11:20	板、ブーツ返却	
15:10	スキー教室①終了		15:00	スキー教室③終了		11:40	昼食	
15:40	スキー場出発		15:30	スキー場出発		13:00	スキー場出発	
16:00	自然の家到着		16:00	自然の家到着		14:30	談合坂サービスエリア で休憩	
16:30	入所式		16:10	部屋の活動		16:10	学校到着	
16:50	入室・着替え		17:30	食事			解散	
17:30	食事							
19:20	入浴・星空観測・レク	19:20	入浴・星空観測・レク					
21:00	係別会議・おやつ	21:00	係別会議・おやつ					
22:00	就寝	22:00	就寝					



キャンドルファイヤー



スキー教室



スキー教室

3 八ヶ岳少年自然の家の状況

(1) 施設の概要等

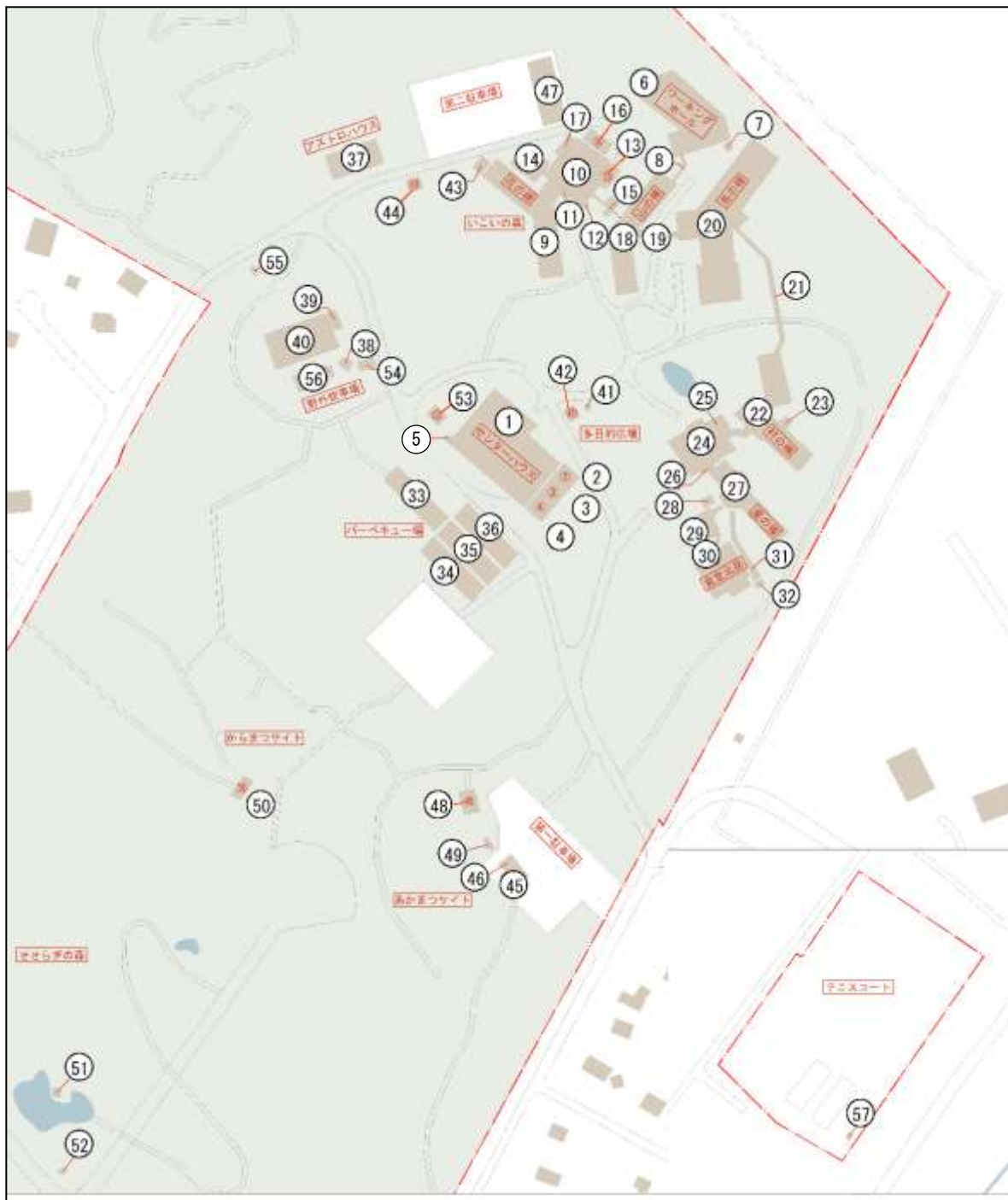
ア 敷地の概要

名称	川崎市八ヶ岳少年自然の家
敷地の場所	長野県諏訪郡富士見町境字広原 12067 番地 482
敷地面積	356,691.41 m ²
地目	山林
接道	東側 町道 7670 号線、西側 町道 7678 号線（幅員 4 m 以上）
建ぺい率/容積率	20% / 40%（富士見町環境保全条例に基づく）
用途地域	無指定
都市計画	都市計画区域内
斜線規制	道路斜線 1.25、隣地斜線 1.25（h=20m）
日影規制	対象外
地域地区	指定なし
特別用途地区等	山岳・山麓ゾーン
その他	敷地の一部が土砂災害警戒地域、土砂災害特別警戒区域に指定



※長野県ホームページ掲載の信州くらしのマップを基に作成

イ 施設の配置状況



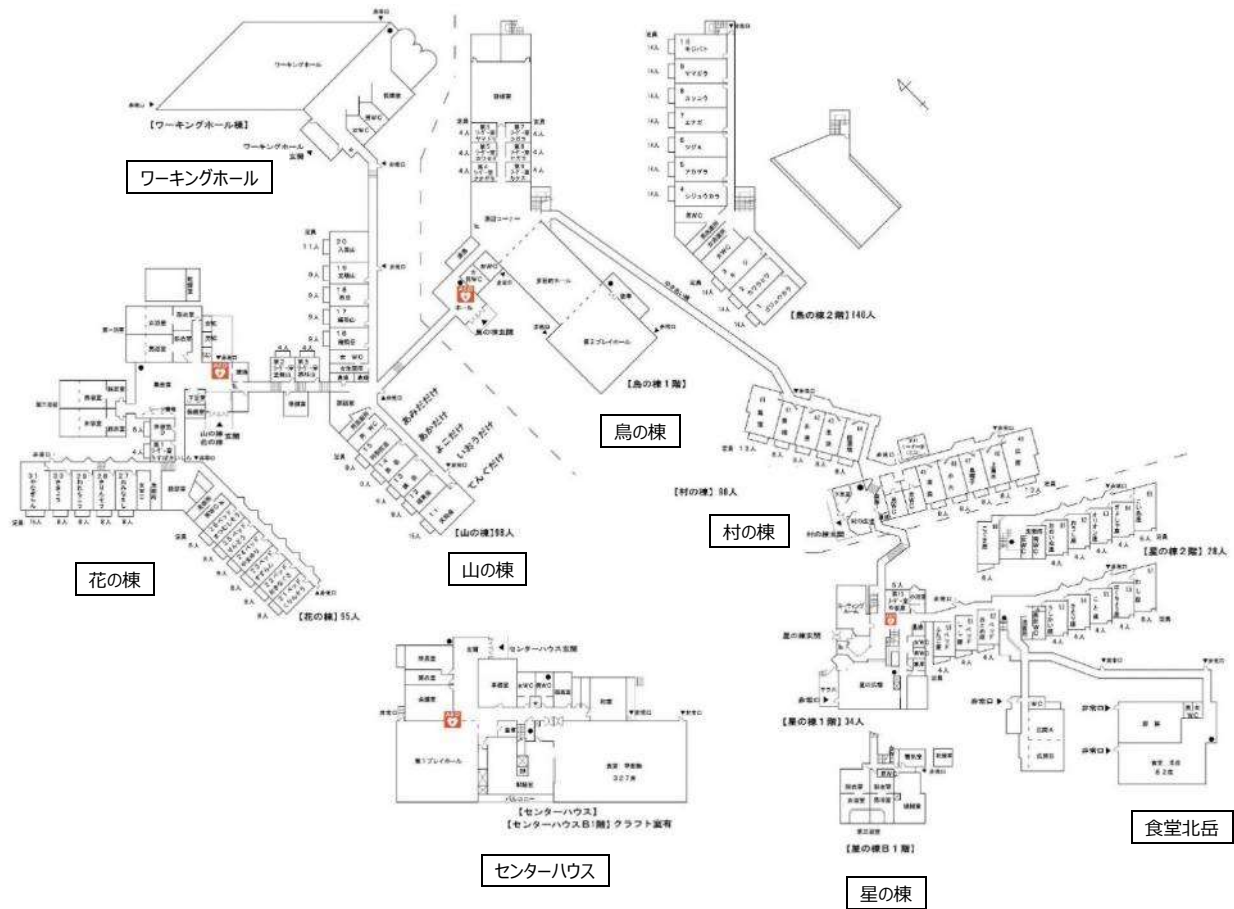
建物番号	建物名	構造	階数	築年月日	延面積 (㎡)
1	センターハウス 1F	RC	2	1977年7月	1442.16
	センターハウス 2F	S			
2	センターハウス 食堂増築	S	2	1989年1月	160.00
3	センターハウス クラフトルーム (ピロティ屋内化)	-	1	1991年1月	102.20
4	センターハウス 物品収納庫 (ピロティ屋内化)	-	1	1988年11月	23.25
5	センターハウス プロパン小屋	CB	1	1977年7月	4.80
6	ワーキングホール棟 (ホール棟)	RC	2	1979年9月	370.57
	ワーキングホール棟 (アリーナ棟)	SRC	1	1979年9月	487.98
7	ワーキングホール ボイラー室	RC	1	1989年8月	24.00
8	ワーキングホール 渡り廊下	W	1	1989年8月	33.36
9	花の棟	W	1	1977年7月	592.68
10	花の棟 集会室棟	S	1	1977年7月	200.13
	花の棟 第一浴室棟	RC			129.21
11	花の棟 保健室	W	1	1987年7月	15.82
12	花の棟 放送室	W	1	1987年12月	17.00
13	花の棟 作業スペース	S	1	1979年12月	54.18
14	花の棟 第二浴室棟+渡り廊下	S	2	1992年3月	200.16
15	花の棟 指導員室等	W	1	1977年7月	80.19
16	花の棟 エネルギー棟	RC	1	1977年7月	69.00
17	花の棟 増築倉庫	S	1	不明	53.65
18	山の棟	W	1	1977年7月	547.04
19	鳥の棟 屋内渡り廊下	S	1	1989年7月	69.30
20	鳥の棟	S	2	1989年7月	1808.55
21	鳥の棟 屋外渡り廊下	W	1	1997年7月	129.60
22	村の棟	W	1	1979年8月	585.83
	村の棟 玄関	S	1	1979年8月	152.40
23	村の棟 リーダー室	W	1	1981年9月	19.70
24	星の棟 玄関 1F	S	B1,1	1979年8月	618.95
	星の棟 玄関 B1F	RC			
25	星の棟 玄関 事務室増築	S	1	1997年2月	48.10
26	星の棟 玄関 地下増築	RC	B1	1987年7月	10.00
27	星の棟 (E棟)	W	2	1979年8月	571.29
28	星の棟 プロパン小屋	CB	1	1979年8月	6.30
29	星の棟 グループ室	RC	1	1979年8月	121.69
30	食堂北岳	S	1	1984年8月	302.05
31	食堂北岳 渡り廊下	S	1	1984年8月	100.14
32	食堂北岳 倉庫	S	1	1984年8月	8.75
33	バーベキュー場 1	W	1	1988年7月	262.08
34	バーベキュー場 2	W	1	1994年7月	174.90
35	バーベキュー場 3	S	1	2013年4月	135.00
36	バーベキュー場 4	S	1	2008年3月	139.32
37	アストロハウス	S	1	1992年7月	108.00
38	野外炊事場 トイレ	W	1	1982年9月	26.16
39	野外炊事場 炊飯用具庫	W	1	1988年11月	15.46
40	野外炊事場	W	1	1987年7月	480.00
41	多目的広場 消化ポンプ室	RC	1	1977年7月	24.00
42	多目的広場 水車小屋	W	1	1987年7月	6.67
43	いこいの森 トイレ	W	1	1993年3月	27.43
44	いこいの森 多目的トイレ	W	1	1994年7月	7.10
45	第一駐車場 車庫	S	1	1979年12月	105.60
46	第一駐車場 乗務員休憩室	S	1	1987年7月	34.50
47	第二駐車場 屋根付き駐車場	S	1	1990年7月	60.03
48	あかまつサイト キャンプセンター	W	2	1993年7月	51.52
49	あかまつサイト トイレ	W	1	1977年8月	17.05
50	からまつサイト トイレ	W	1	1989年3月	24.02
51	せせらぎの森 あずまや	S	1	1989年3月	21.16
52	せせらぎの森 トイレ	W	1	1998年12月	7.26
53	従業員室	W	1	1982年10月	32.30
54	ごみステーション	CB	1	不明	22.34
55	ポンプ小屋	CB	1	1992年3月	9.76
56	浄化槽	RC	1	不明	80.00
57	テニスコート 休憩所	LS	1	1980年9月	8.82

ウ 施設の詳細

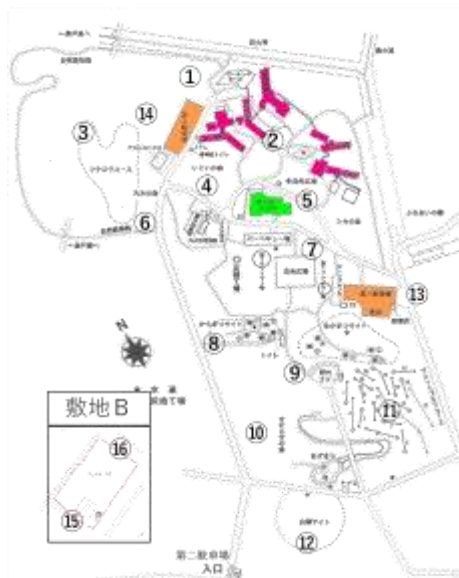
建物名称		主要な内容	延床面積	主な構造	竣工年／築年数
宿泊棟	花・山の棟 (定員 104 人・106 人)	宿泊室、指導者室、集会室、 浴室、保健室	1,890.09 m ²	木造	S52/47 年
	鳥の棟 (定員 164 人)	宿泊室、指導者室、第2プレイホール、 多目的ホール、研修室、特別室2	1,808.55 m ²	S造	H1/35 年
	村・星の棟 (定員 90 人・67 人)	宿泊室、指導者室、大広間、星の 広場、浴室	2,134.26 m ²	木造	S54/45 年
センターハウス		事務室、食堂・厨房、第1プレイ ホール	1,732.26 m ²	RC造	S52/47 年
ワーキングホール			882.55 m ²	RC造/ SRC造	S54/45 年
食堂北岳			410.94 m ²	S造	S59/40 年
キャンプ場		からまつサイト、あかまつサイト			
その他		アストロハウス、バーベキュー場、野外炊飯場、 キャンプファイヤー場、自由広場、 マレットゴルフ場、テニスコート、グラウンド			

延床面積 合計	約 11,000 m ²
---------	-------------------------

(ア) 宿泊棟



(イ) 外構



①自然散策路



②施設間の通路



③フクロウコース



④いこの森



⑤多目的広場



⑥丸太の森



⑦自由広場



⑧からまつサイト



⑨野外ステージ



⑩せせらぎの森



⑪マレットゴルフコース



⑫白樺サイト



⑬第一駐車場



⑭第二駐車場



⑮テニスコート



⑯運動場



(ウ) 施設外観



①花の棟



②山の棟



③-1 鳥の棟



③-2 鳥の棟



④村の棟



⑤星の棟



⑥-1 ワーキングホール



⑥-2 ワーキングホール



⑦アストロハウス



⑧センターハウス



(工) 施設内部



①-1 宿泊室（花の棟）



①-2 宿泊室（村の棟）



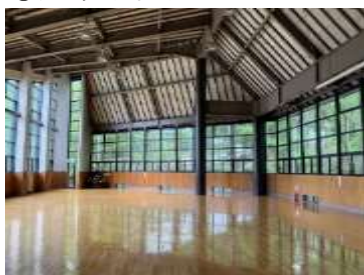
②第2プレイホール（鳥の棟）



③浴室



④ワーキングホール



⑤食堂（センターハウス）



⑥アストロハウス



⑥アストロハウス



⑦野外炊事場



⑧バーベキュー場



（２）施設の状況

ア 劣化状況

八ヶ岳少年自然の家には築 45 年以上を経過した木造建築物等が多く、建物の構造躯体、内外装材等の老朽化が著しい状況です。設備機器は多くが耐用年数を経過しており、不具合も多く、また、地中埋設管の劣化や浄化槽躯体の劣化による破損があります。

安定的な施設運営のためには、抜本的な老朽化対策が必要です。



躯体の劣化が著しいエネルギー棟

渡り廊下軒裏の破損

ボイラー

消火設備

受変電設備

（耐用年数を超えた設備）

イ 建物の劣化調査

施設の老朽化状況や施設機能の劣化状況から、約 50 棟の施設の整備の優先順位度を把握しました。劣化調査等の結果に基づいて、棟ごとに A（継続利用可能）、B（継続利用には大規模改修、更新が必要）、C（改築・解体等の対応が必要）の 3 段階評価を行いました。

【調査結果】

木造の宿泊棟（花・山・村・星の棟）などは、改築等の対応が必要な C 判定となりました。

センターハウス等は、築年数が 45 年を超えているものの、大規模改修により、継続利用が可能な B 判定となりました。

※以上については、令和 5（2023）年 6 月の文教委員会において報告済み



ウ 安全対策

高低差のある敷地形状に建物が配置されており、バリアフリー化がされておらず、車椅子利用者などは、車での移動や宿泊場所の制限がある状況です。



花の棟廊下



鳥の棟渡り廊下

また、平成 25(2013)年 3 月に、敷地の一部が「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）」に基づく土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を受けており、現在は「自然教室の中止・延期の考え方」、「避難確保計画」、「施設の休所基準」を策定（令和 4(2022)年 10 月）するなど、ソフト面の対策を行っていますが、ハード面の対策に課題がある状況となっています。

施設を継続して使用するには、バリアフリー化や土砂災害に対する安全対策が必要です。



※長野県ホームページ掲載の信州くらしのマップを基に作成

4 令和6(2024)年度までの検討状況

(1) 令和5(2023)年度までの検討状況

八ヶ岳少年自然の家の抜本的な老朽化対策の検討過程において、令和4(2022)年6月、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されていることを確認したため、長期的な安全性の確保を考慮し、児童生徒の自然体験の場を継続的に確保する手法について、これまで幅広く検討を進めてきました。

令和5(2023)年度には、自然教室の目的を改めて整理するとともに、児童生徒及び保護者、校長へのアンケートを実施し、自然教室の意義や教育効果を確認し、「自然教室実施に当たっての視点」を作成しました。

自然教室実施に当たっての視点	
視点1	自然体験活動の実施 （野外炊飯、キャンプファイヤー、登山、スキー、星座観察等） 自然の中で友人と協力しながら、達成感を味わえる様々な「直接体験」ができる活動を実施
視点2	集団宿泊活動の実施 集団の中でルールを守り、役割分担をしながら「協調性」「規律性」「責任感」を育み、より良い人間関係づくりができる集団宿泊活動を実施
視点3	活動時間の確保 （2泊3日、移動時間3～4時間以内） 十分な体験活動が実施できるよう活動時間を確保するための宿泊日数と移動時間を確保
視点4	宿泊施設の安全性の確保 （各種ハザードマップの確認等） 児童生徒の安全を最優先にした宿泊施設の選定
視点5	保護者の費用負担 （現状と比較して過度な負担とならないよう配慮） 保護者の負担が大幅に増加することがないよう配慮
視点6	教職員の業務負担 （教職員の働き方・仕事の進め方改革に配慮） 教職員の過度な業務負担とならないよう配慮

その上で、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、「他施設の活用」の3案について、上記の視点に基づき比較を行い、課題等を把握するとともに、実現可能性のある手法の絞り込みを進めました。

その結果、「現地での再編整備」については、レッドゾーン・イエローゾーン以外での整備案について、費用等を含めた詳細な整備内容を検討しました。

「富士見町内での移転整備」については、八ヶ岳山麓付近の6件の候補地について、それぞれ土地の詳細な状況調査や費用等を含めた詳細な整備内容の検討、現所有者との調整を行いました。

「他施設の活用」については、可能性のある自治体や施設等の更なる調査、施設や周辺環境等も含めた詳細な利用条件等の確認、学校との調整などを行いました。

※以上については、令和6(2024)年2月の文教委員会において報告済み

令和5(2023)年度までの検討結果まとめ

検討案	検討の方向性と主な検討事項
現地での再編整備 (レッドゾーン・イエローゾーン以外での整備)	<ul style="list-style-type: none">● 費用等を含めた詳細な整備内容の検討 など
富士見町内での移転整備	<ul style="list-style-type: none">● 土地の詳細な状況の調査● 費用等を含めた詳細な整備内容の検討● 現所有者との調整 など
他施設の活用 (周辺自治体、国立・公立施設、民間施設の活用)	<ul style="list-style-type: none">● 可能性のある自治体・施設等の更なる調査● 施設や周辺環境等の状況や詳細な利用条件等の確認● 学校との調整（モデル実施等を含む。） など

（２）令和 6（2024）年度の検討状況

3つの案の検討の方向性と主な検討事項に基づき、それぞれ詳細に検討しました。

- ※ 令和 7（2025）年 1 月の文教委員会において報告済み
- ※ ただし、「現地での再編整備（レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案）」及び「富士見町内での移転整備」に関する概算工事費については、令和 7（2025）年 7 月時点で更新



現地での再編整備

イ 再編整備案の検討

劣化調査の結果や再編整備の施設運営などを考慮し、改修をメインとする案と、新築して集約化する案について検討しました。

【再編整備の考え方】

- 既存配置を生かし、工事施工や効率的・効果的な施設運営等を考慮し、建物を配置します。
- 自然教室の継続性を考慮し、居ながら工事が可能となる配置計画とします。
- レッドゾーン内にある建物は、擁壁の設置や老朽化度合い、建物の連続性等を考慮し、場所を移転します。
- 現行の自然教室の実施を前提とし、施設規模の適正化の観点から宿泊定員を縮小します。

CASE-A（改修をメインとし、レッドゾーン対応として擁壁を設置）	CASE-B（新築して集約化することにより建物はレッドゾーンを回避）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊棟（花・山・村・星の棟）を既存の位置で新築し、それ以外は改修 ・ 居ながら工事の実施のため、仮設建物を設置 ・ レッドゾーンの対応として、ワーキングホール・鳥の棟付近に擁壁を設置 ・ 延床面積 約 11,000 m² ・ 概算工事費 約 59～66 億円 (令和 6(2024)年 10 月時点) ・ 工事期間 約 6 年程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レッドゾーンを避けて、現バーベキュー場・現自由広場に、宿泊・管理・体育館機能を集約して新築し、バーベキュー場は第 2 駐車場に新築 ・ センターハウスは研修機能に改修 ・ アストロハウス・野外炊飯場は改修 ・ 延床面積 約 10,000 m² ・ 概算工事費 約 68 億円 (令和 6(2024)年 10 月時点) ・ 工事期間 約 3 年程度
 <p>この図は、CASE-Aの敷地計画を示しています。中央には「レッドゾーン」として赤く塗りつぶされた領域があり、その周囲には「擁壁」が設置されています。既存の建物（アストロハウス、センターハウス、バーベキュー場、野外炊飯場）と新築する建物（宿泊棟、ワーキングホール、鳥の棟）の位置が示されています。赤い点線は新築を示しています。</p>	 <p>この図は、CASE-Bの敷地計画を示しています。赤い「レッドゾーン」を回避し、その外側に建物（宿泊棟、管理棟、体育館）を集約して配置しています。既存の建物（アストロハウス、野外炊飯場、センターハウス）の位置も示されています。赤い点線は新築を示しています。</p>

【検討結果】

CASE-A は概算工事費が約 59～66 億円となり、自然教室を実施しながらの居ながら工事となるため、工事期間は約 6 年程度と長期間になる一方で、CASE-B は概算工事費が約 68 億円で CASE-A とほぼ同程度となり、工事期間が約 3 年程度と、CASE-A より短期間での整備が可能となり、概算工事費及び工事期間とも CASE-B の方が効果的であることから、レッドゾーンを避け、新築して集約化する案で検討しました。

ウ レッドゾーンを避けたイエローゾーンでの施設整備案

現地での再編整備として、レッドゾーンを避けて、イエローゾーンでの施設整備を検討しました。

【配置の考え方】

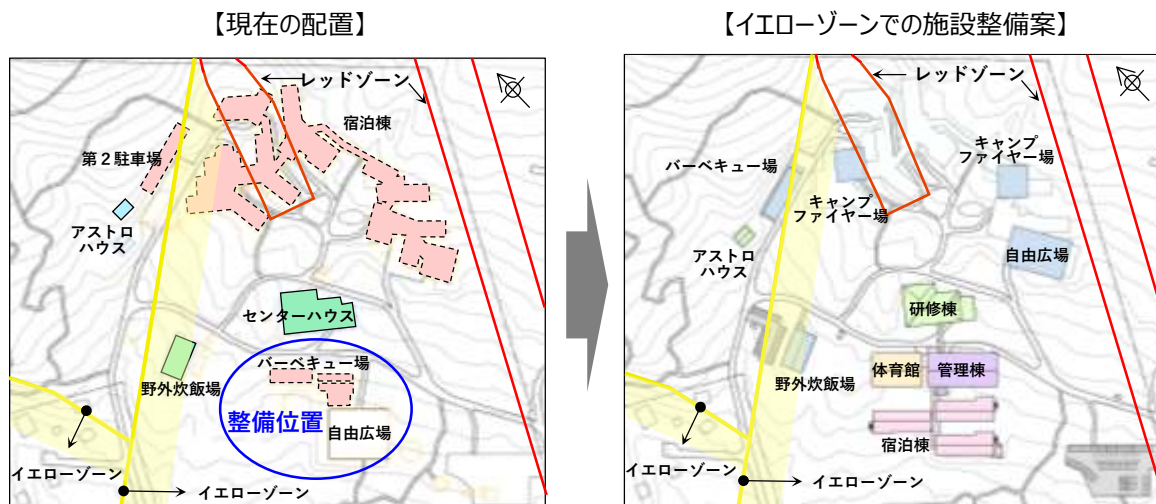
- 敷地中央の通路に面して、現バーベキュー場、自由広場付近に、宿泊棟、管理棟、体育館を集約して新築します。
- センターハウスは、研修棟として大規模改修を行い、全ての棟を渡り廊下で接続し、バリアフリー化を図ります。
- 野外炊飯場は改修し、バーベキュー場は現第2駐車場に新築します。
- 自由広場は宿泊棟跡地、キャンプファイヤー場はワーキングホール・宿泊棟跡地に整備します。

【整備内容】

- 宿泊定員は、利用状況等を考慮して、530名から480名に削減し、規模の適正化を行います。
- 民間利用等も考慮し、利用者ニーズの高い体育館を新たに整備します。
- 宿泊棟、管理棟、体育館を効率的に集約して配置することで、現在から延床面積を約10.3%削減します。

【概算工事費】

約68億円（令和6（2024）年10月時点）



【検討結果】

- 法的な建築行為の規制や制限等はありませんが、イエローゾーン内での施設整備になるという課題があります。
- 野外活動エリアはイエローゾーン内となります。
- イエローゾーンでの整備は長期的な安全性の確保に課題があり、「自然教室実施に当たっての視点」（15頁参照）における「宿泊施設の安全性の確保」の視点に適合しないことから、今後の検討から除外することとしました。

エ レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案

敷地内でレッドゾーン・イエローゾーンに該当しないエリアはアストロハウス付近となり、比較的穏斜面となっていることから、建物の設置が可能のため、このエリアでの施設整備を検討しました。

【配置の考え方】

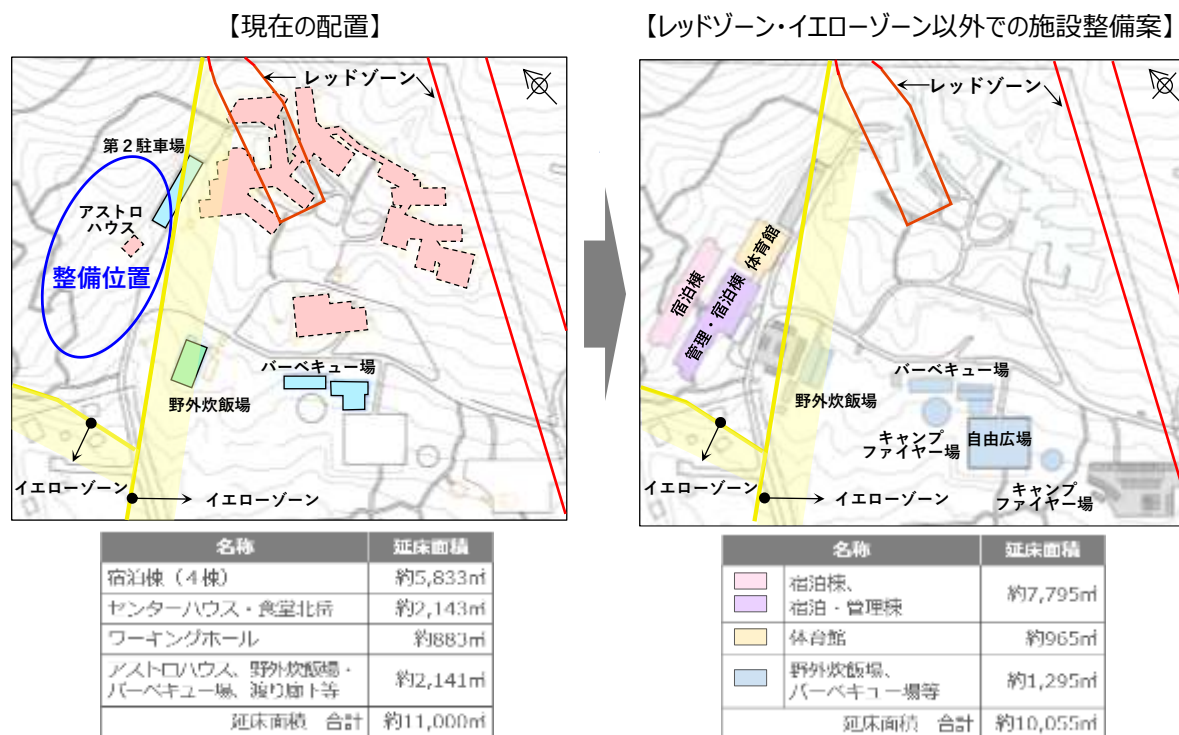
- 敷地西側の通路に沿って、宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館を集約して配置します。
- 野外炊飯場とバーベキュー場は、大規模改修等を行い、継続利用します。
- バーベキュー場は、現在と同位置とします。

【整備内容】

- 宿泊定員は、利用状況等を考慮して、530名から480名に削減し、規模の適正化を行います。
- 民間利用等も考慮し、利用者ニーズの高い体育館を新たに整備します。
- 宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館を集約して効率的に配置することで、現在から延床面積を約8.6%削減します。

【概算工事費】

約72億円（令和6(2024)年10月時点）⇒約77億円（令和7(2025)年7月時点）

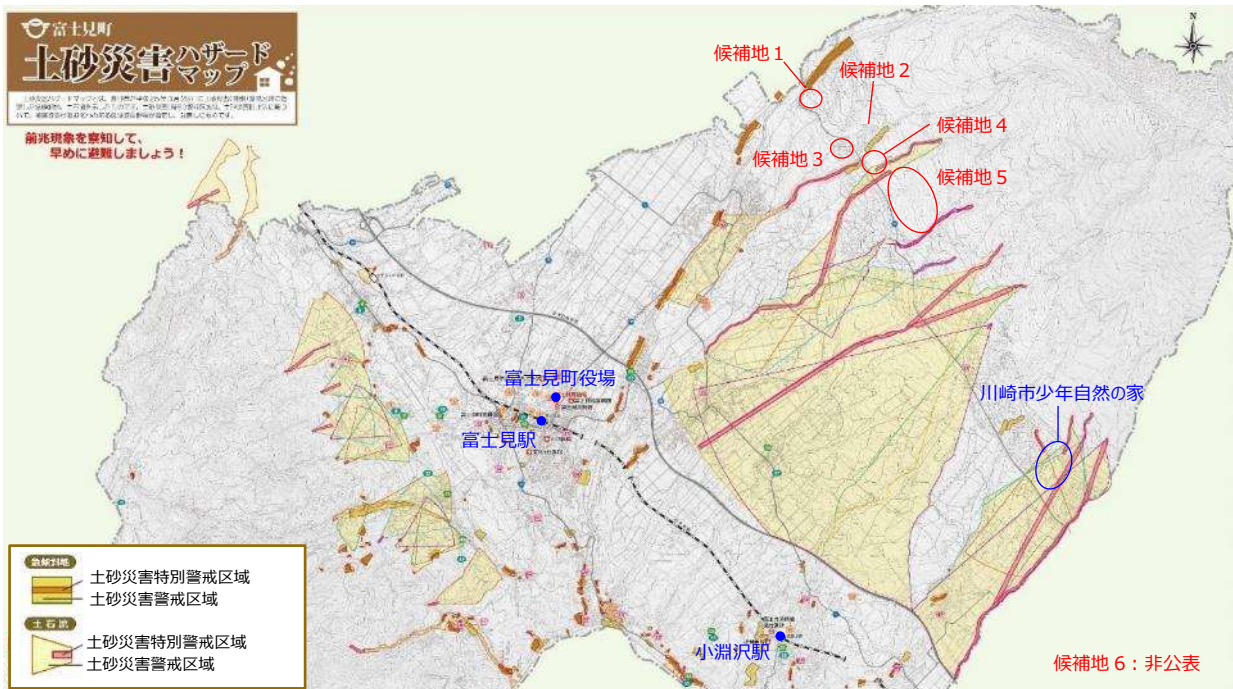


【検討結果】

- レッドゾーン・イエローゾーンを避けた施設整備が可能です。
- 野外活動エリアはイエローゾーン内となりますが、台風や大雨時に屋外での活動は実施しないことや、急な荒天時には施設内への避難が可能ことから、現地での再編整備案は本案を基本としました。

富士見町内での移転整備

40年以上にわたり、自然教室を富士見町で実施してきた実績とノウハウを継承するため、富士見町内での移転整備の可能性の検討に当たり、富士見町役場に移転整備が可能な未利用地等があるかを照会し、八ヶ岳山麓付近に6件の候補地があるとの提案を受けました。



※富士見町土砂災害ハザードマップを基に作成

ア 候補地の検討

候補地について、敷地の規模や土砂災害警戒区域等の指定の有無、近隣状況を調査し、現地での再編整備で検討した施設規模を基本とした施設整備の可能性を検討しました。

【検討結果】

- 多くの候補地では敷地が狭い等の理由で移転は困難な状況でしたが、候補地3は敷地に一定の広さがあるため、施設整備と野外活動が可能であり、移転の可能性が認められました。

番号	所有者 (R6.11時点)	名称	面積 (ha)	敷地内	隣接	建物	判定	判定理由
1	財産区、富士見高原保健地管理(株)	立場総合グラウンド	5.35		急傾斜地 R・Y		×	・別荘地に隣接
2	富士見高原リゾート(株)	元藤村学園	3.29			有	×	・敷地が狭い。
3	厚生労働省	元ヒルサイドホテル 富士見	8.49			有	○	・敷地に一定の広さあり。 ・施設整備・野外活動が可能
4	富士見町		20.94	敷地一部 土石流 R・Y	急傾斜地 Y		×	・レッドゾーン・イエローゾーン含む。
5	東京都		45.17				×	・未整備地のため、大規模開発が必要
6	所有者の意向により 非公表			敷地一部 急傾斜 Y	急傾斜地 Y		×	・敷地が狭い。 ・イエローゾーン含む。

(R レッドゾーン、Y イエローゾーン)

イ 候補地 3 の移転整備の検討

候補地 3 は、平成 24(2012)年まで宿泊施設として利用されていましたが、現在は閉鎖されています。敷地内にはホテル、職員用宿舎、セミナーハウス等の建物が存置されています。屋外にはテニスコートや広場等の屋外施設が設置され、敷地北西部には散策路が整備されています。敷地には高低差があり、前面道路側が高く、敷地奥側に向かって低くなっており、敷地の高低差を利用して建物と屋外施設が配置されています。

【配置の考え方】

- 既存建物は、規模や老朽化状況等を考慮すると、継続利用が困難であることから、解体して新施設を整備します。
- 敷地には高低差があり、標高が高い前面道路側に管理棟、宿泊棟、体育館を配置し、標高が低い敷地奥側に野外炊飯場やバーベキュー場等の野外活動エリアを配置します。

【整備内容】

- 現地での再編整備で検討した施設規模を基本とし、3 棟の宿泊棟や体育館を整備します。
- 既存のテニスコートは、様々な活動等ができる運動場へ整備します。
- 集約して効率的に配置し、現在より延床面積を約 10.5%削減します。

【概算工事費】

約 68 億円（令和 6(2024)年 10 月時点）
 ⇒約 73 億円（令和 7(2025)年 7 月時点）
 ※土地取得経費等は除く。

【検討結果】

- 現在の敷地面積より大幅に減るものの、必要施設の整備が可能な広さです。
- 敷地の高低差を利用して建物と野外活動エリアを分離し、コンパクトで効果的な配置が可能です。
- 敷地内には散策路もあるため、オリエンテーリング等の活動が可能です。
- 移転整備した場合、八ヶ岳少年自然の家の跡地について、活用方法等の検討が必要です。

名称	延床面積
宿泊棟、 宿泊・管理棟	約7,930㎡
体育館	約890㎡
野外炊飯場、 バーベキュー場等	約1,020㎡
延床面積 合計	約9,840㎡

【現在の配置】



【移転整備案】



他施設の活用

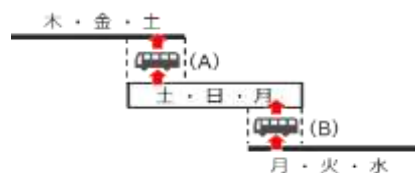
ア 令和6(2024)年度実施分の入札不調について

令和6(2024)年度の自然教室については、いわゆる「2024年問題」等に伴うバス運転手不足による入札不調により、一部の学校においてバスの確保ができず、小学校11校、中学校1校が日程等の変更を行わなければならない状況となりました。

このうち、小学校2校は実施手法の見直しにより、当初の予定どおり実施することができましたが、小学校7校は、土日を含めば往復のバスが確保できる日程※に変更し、八ヶ岳少年自然の家で実施することとなりました。

それでも小学校2校、中学校1校については八ヶ岳少年自然の家での実施ができなくなり、西有馬小学校は神奈川県立足柄ふれあいの村に、菅生小学校は神奈川県立愛川ふれあいの村に、西中原中学校は富士緑の休暇村に、それぞれ日程と実施場所を変更して実施しました。

- ※ 通常、土日両方を含む日程で自然教室は実施しないが、一部の日程において、八ヶ岳少年自然の家から帰る学校（A）と、八ヶ岳少年自然の家に行く学校（B）のバスを活用することで、往復のバスを確保することが可能



バスの入札不調に伴い日程等変更した学校一覧

	学校名	実施場所	備考
1	川中島小学校	八ヶ岳少年自然の家	当初予定どおり実施（小学校2校） ※実施手法の見直し
2	虹ヶ丘小学校		
3	戸手小学校		日程を変更して実施（小学校7校） ※土日を含めた日程に変更
4	末長小学校		
5	久地小学校		
6	富士見台小学校		
7	向丘小学校		
8	麻生小学校		
9	王禅寺中央小学校		
10	西有馬小学校	足柄ふれあいの村	日程及び実施場所を変更して他施設で実施（小学校2校、中学校1校）
11	菅生小学校	愛川ふれあいの村	
12	西中原中学校	富士緑の休暇村	

イ 他施設で実施した自然教室の検証について

バス運転手不足に起因する入札不調により、西有馬小学校、菅生小学校、西中原中学校は日程及び実施場所を変更して実施しましたが、結果として、「他施設の活用」の前倒し実施となったことから、これら3校の実施結果を令和7(2025)年度の検討に生かすべく、児童生徒へのアンケート及び教員へのヒアリングを実施しました。

令和6(2024)年度に行った他施設での実施校の状況

西有馬小学校

施設名称 神奈川県立足柄ふれあいの村
 所在地 神奈川県南足柄市広町 1507
 実施日程 7月7日～9日
 参加人数 148人

主なプログラム

- 1日目 ウォークラリー、野外炊飯、天体観測
- 2日目 最乗寺ハイキング、キャンプファイヤー
- 3日目 課題別学習、三保ダム見学



集合写真



野外炊飯



食事風景



ハイキング

菅生小学校

施設名称 神奈川県立愛川ふれあいの村
 所在地 神奈川県愛甲郡愛川町半原 3390
 実施日程 7月16日～18日
 参加人数 135人

主なプログラム

- 1日目 あいかわ公園散策（雨天中止）、クラフト、野外炊飯
- 2日目 登山（雨天→演芸大会）ピザづくり、キャンプファイヤー
- 3日目 宮ヶ瀬ダム、相模川ふれあい科学館見学



食事風景



野外炊飯



演芸大会



キャンプファイヤー

西中原中学校

施設名称 富士緑の休暇村
 所在地 山梨県南都留郡鳴沢村鳴沢字
 ジラゴンノ 8532-5
 実施日程 6月16日～18日
 参加人数 469人

主なプログラム

- 1日目 富士山5合目登山、野外炊飯
- 2日目 ハイキング（紅葉台）、風穴・氷穴見学、キャンプファイヤー
- 3日目 オリエンテーリング



富士山散策



氷穴見学



食事風景



野外炊飯

（ア）児童生徒へのアンケート

他施設で自然教室を実施した3校の児童生徒を対象にアンケートを実施しました。なお、西中原中学校については、2年生が前年に八ヶ岳少年自然の家で自然教室を実施しているため、比較検討のため、2年生にもアンケートを実施しました。

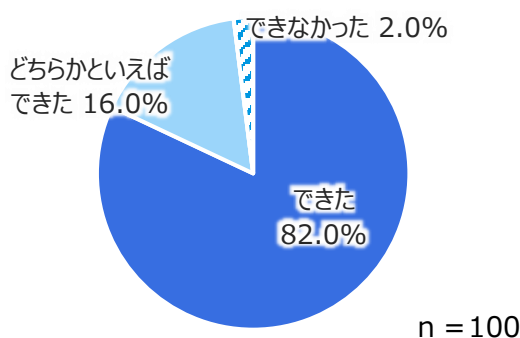
「自然教室で充実した活動ができたと思いますか」という問いに対し、「できた」又は「どちらかといえばできた」と回答した児童生徒の割合は、西有馬小学校 98.0%、菅生小学校 92.8%、西中原中学校の1年生 97.2%、同校の2年生 93.8%と、いずれも9割を超えており、ほとんどの児童生徒が他施設においても充実した活動ができており、また、利用施設の違いによって、その結果に大きな差はありませんでした。

児童生徒へのアンケート 主な結果1

Q.自然教室で充実した活動ができたと思いますか（単一回答）。

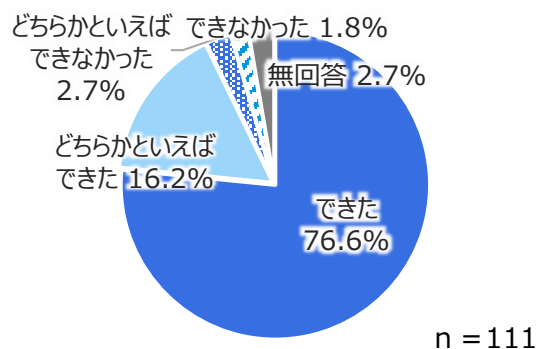
【西有馬小学校5年生】

足柄ふれあいの村利用



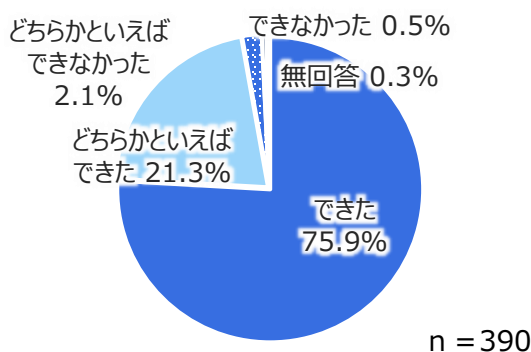
【菅生小学校5年生】

愛川ふれあいの村利用



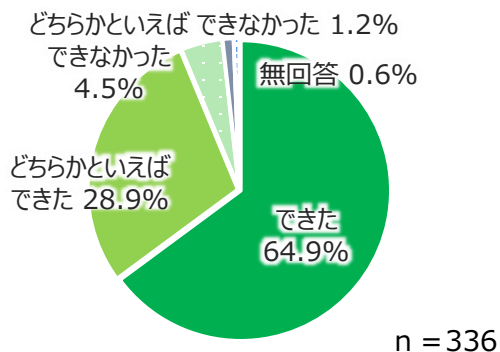
【西中原中学校1年生】

富士緑の休暇村利用



【西中原中学校2年生】

八ヶ岳少年自然の家利用



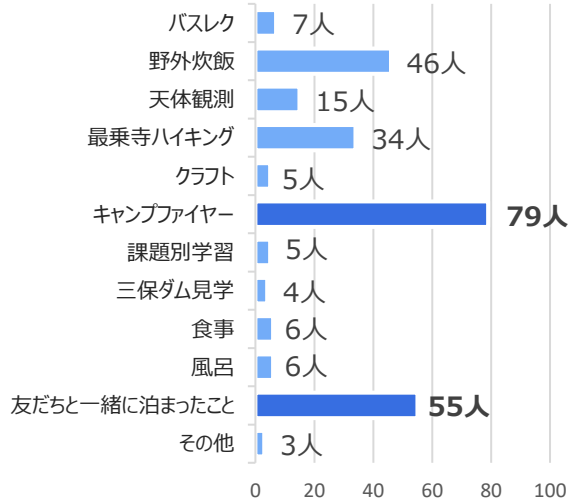
また、「自然教室で印象に残っている活動は何ですか。」という問いに対し、いずれの学校においても、「友だちと一緒に泊まったこと」や「キャンプファイヤー」、「野外炊飯」が上位に選ばれており、利用施設の違いによって、その結果に大きな差はありませんでした。

児童生徒へのアンケート 主な結果 2

Q.自然教室で印象に残っている活動は何ですか（複数回答3つまで）。

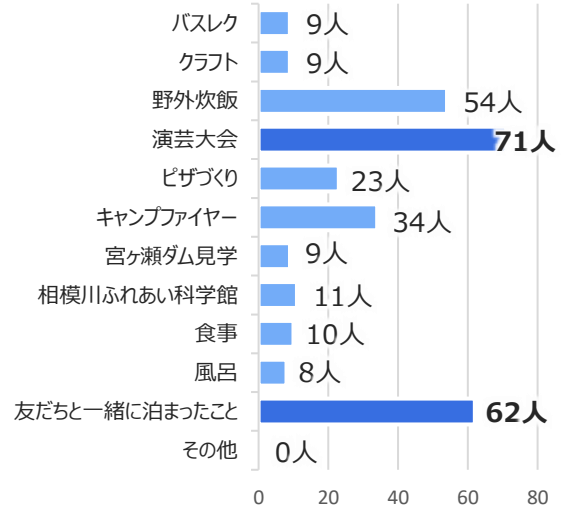
【西有馬小学校5年生】 n = 100

足柄ふれあいの村利用



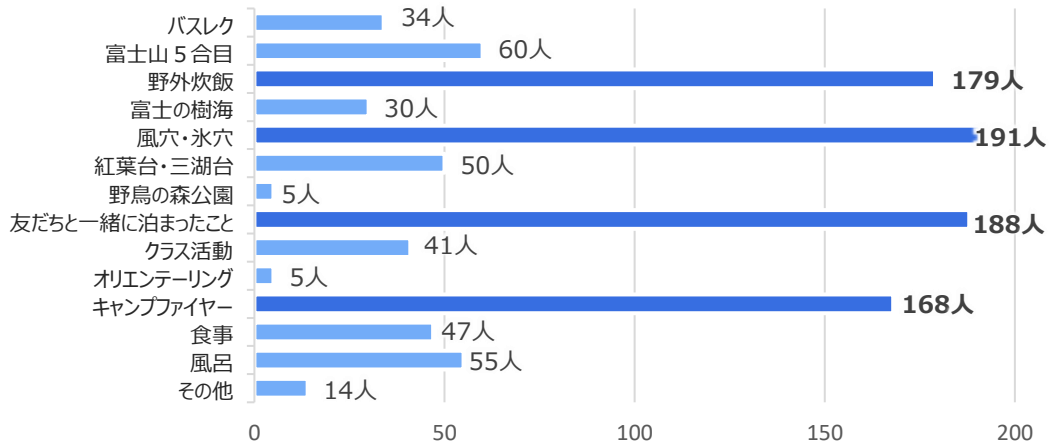
【菅生小学校5年生】 n = 111

愛川ふれあいの村利用



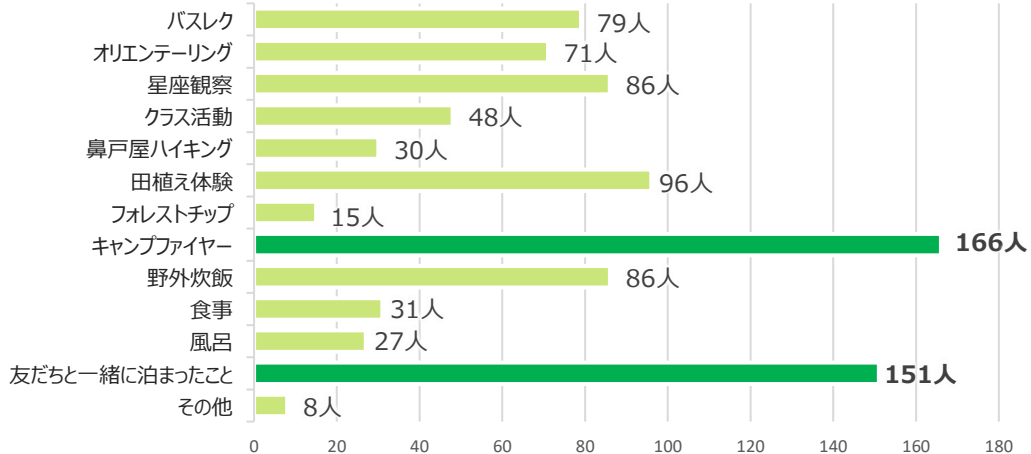
【西中原中学校1年生】 富士緑の休暇村利用

n = 390



【西中原中学校2年生】 八ヶ岳少年自然の家利用

n = 336



また、西中原中学校 1 年生については、小学校 5 年生のときに、八ヶ岳少年自然の家で自然教室を実施していることから、「八ヶ岳少年自然の家での自然教室と比べて、施設面等でどう思いましたか」と聞いたところ、「富士緑の休暇村のほうがよかった」又は「どちらかといえば、富士緑の休暇村のほうがよかった」と回答した生徒の割合が 72.5%となり、「八ヶ岳少年自然の家のほうがよかった」又は「どちらかといえば、八ヶ岳少年自然の家のほうがよかった」と回答した生徒の割合 12.3%より多い結果となりました。

なお、その選択肢を選んだ理由として、「富士緑の休暇村のほうがよい」と回答した生徒からは、「5 年生のときは虫が多すぎて楽しめなかった」、「富士山や雲海などが近くできれいに見えてよかった」との回答が、「八ヶ岳少年自然の家のほうがよい」と回答した生徒からは、「八ヶ岳少年自然の家では星を観察できる場所があり、星を観察できたと思うので八ヶ岳に行きたかった」との回答がありました。その他、「場所はどこでも変わらない」と回答した生徒からは、「どんな場所でも、クラスの仲間たちと行くことに意味があるし、楽しいと思う」との回答がありました。

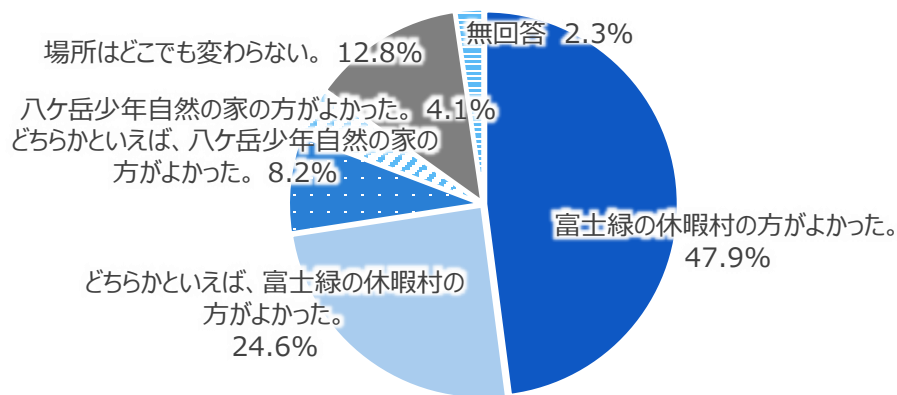
児童生徒へのアンケート 主な結果 3

Q. 5 年生のときの八ヶ岳少年自然の家での自然教室と比べて、施設面等でどう思いましたか。

(単一回答)

【西中原中学校 1 年生】 n = 390

富士緑の休暇村利用



上記の選択肢を選んだ理由

【富士緑の休暇村がよいと回答した生徒】

- 5 年生のときは虫が多すぎて楽しめなかった。富士緑の休暇村のほうが虫も多少いなかったから。
- 富士山や雲海などが近くできれいに見えてよかった。

【八ヶ岳少年自然の家がよいと回答した生徒】

- 八ヶ岳は星を観察できる場所があり、観察できたと思うので八ヶ岳に行きたかった。

【場所はどこでも変わらないと回答した生徒】

- どんな場所でも、クラスの仲間たちと行くことに意味があるし、楽しいと思うので、選びました。

(イ) 教員へのヒアリング

他施設で実施した3校の教員を対象に、ヒアリングシートによる聞き取りを実施しました。

八ヶ岳少年自然の家での実施と比較して、他施設での実施でよかった点について、「移動時間が短いため、行き・帰りに別の施設に行けるなど、活動時間をより確保できる」や「バスの乗車時間が短いため、バス酔いが少ないなど、児童の不安解消につながる」のほか、「児童生徒の体調不良時、保護者による引取時間が短縮されるなど、迅速な対応が可能」など、移動時間が短いことによるメリットについて多くの意見がありました。

一方で、「短期間で何度も現地に下見に行くなど、負担が大きかった」や「八ヶ岳は施設側がきめ細やかな対応をしてくれるので、事前の打合せと当日で異なるといったトラブルはほぼないが、今回利用した施設では、事前の打合せと異なっていたり、雨など活動プログラムが変更となったりした場合の事務手続など、対応に苦慮した」など、初めて利用する施設であることによるデメリット、教員の負担に関する意見が多くありました。

なお、西中原中学校については、添乗員が当日同行する手法で自然教室を実施したため、「添乗員のおかげで、体験活動の段取りや食物アレルギー対応、病院受診などがスムーズに行えた」など、教員の負担軽減につながる意見がありました。

そのほか、施設によっては八ヶ岳少年自然の家とは気候が異なることから、「7～9月上旬の活動は厳しい」といった意見もありました。

教員へのヒアリング 主な意見

【移動時間が短いことによるメリット】

- 移動時間が短いため、行き・帰りに別の施設に行けるなど、活動時間をより確保できる。
- バスの乗車時間が短いため、バス酔いが少ないなど、児童生徒の不安解消につながる。
- 児童の体調不良などの際、保護者による引取時間が短縮されるなど、迅速な対応が可能

【初めて利用する施設であることによるデメリット】→教員の負担

- 短期間で何度も現地に下見に行くなど、負担が大きかった。※事務局での実地踏査は1回のみ。
- 八ヶ岳は蓄積されてきたものがあるため、計画を立てやすく当日も臨機応変に対応できるが、初めての利用だったため、勝手がわからず、活動時間のオーバーや新たに準備が必要となった物品があるなど、対応に苦慮した。
- 八ヶ岳少年自然の家は、きめ細やかな対応をしてくれるので、事前の打合せと当日で異なるといったトラブルはほぼないが、今回利用した施設では、事前の打合せと異なっていたり、雨など活動プログラムが変更となったりした場合の事務手続など、対応に苦慮した。

↓ 西中原中学校は添乗員が当日同行する手法で実施

- 添乗員のおかげで体験活動の段取りや食物アレルギー対応、病院受診などがスムーズに行えるなど、教員の負担軽減が図られた。

【その他】

- 足柄ふれあいの村や愛川ふれあいの村は、川崎とほぼ気温が変わらないので、7～9月上旬の活動は厳しい。

ウ 令和7(2025)年度の他施設の活用について

これまでの検討から、他施設の活用については、まずは、可能性のある自治体・施設等の更なる調査として、他自治体や国立・公立施設、旅行事業者及び民間施設に対しヒアリングを行い、候補施設の抽出を行いました。

関東近県 120 か所近くの候補施設から、「自然教室実施に当たっての視点」（15 頁参照）に基づき、充実した自然体験活動が可能で、十分な活動時間が確保できる可能性が高いと考えられる約 30 か所の施設を視察し、施設や周辺環境等の状況、詳細な利用条件等の確認を行いました。

視察の結果、これら施設の中から、本市がこれまで八ヶ岳少年自然の家で培ってきた自然教室とほぼ同等、又は、場合によってはより充実した活動ができると想定される施設を、小学校向けに 7 施設、中学校向けに 11 施設、ピックアップしました。

八ヶ岳少年自然の家での実施の場合、全市立小学校 5 年生及び全市立中学校 1 年生の計約 2 万人が同じ施設を利用するため、学校で自由に時期を選べないことから、令和7(2025)年度の他施設実施校の選定に当たっては、「選べる！チョイス！自然教室！」をコンセプトに、子どもたちがより楽しめる、より充実した自然体験活動ができるよう、八ヶ岳少年自然の家も含め、学校ごとに施設や時期を選択できるようにしました。

施設を選択に当たっては、学校が検討しやすいよう、施設や周辺環境等について、メリット・デメリットも含め分かりやすくまとめた「自然教室実施候補地カタログ集」を作成したほか、実際に学校に施設を見てもらってから選択してもらおうと、同カタログ集記載の施設について下見を実施しました。

また、他施設での実施に当たっては、バス入札不調による他施設実施 3 校での検証結果を踏まえ、実地踏査を最大 3 回実施するほか、当日は添乗員が同行し、施設等とのやり取りに関する負担軽減を図るなど、教員の負担軽減策を講ずることとします。

全市立小中学校から希望を募った結果、令和7(2025)年度の自然教室は、小学校 19 校、中学校 16 校が他施設で実施することとなりました。

その際、バス運転手不足への対応として、バス以外の交通手段を検討するため、中学校の冬季実施分については、一部の学校において新幹線を利用することとします。

なお、学校とこれらの施設とのマッチングの結果、他都市との競合により、必ずしも第一希望どおりの日程で予約できなかったこと、一部の施設に希望が集中しており、人気のある施設のみでは全校受け入れることは難しいことなどから、今後は更に候補となる施設を増やしていく必要があります。

自然教室の進め方

Concept / 選べる！チョイス！自然教室！

子どもたちがより楽しめる、より学べる自然教室に向けて、
様々な時期&場所から学校ごとに選べるようにする！

- 他施設の場合、実地踏査を最大 3 回実施（人数制限なし。学校の希望する日程で実施）
※八ヶ岳少年自然の家については、各校 1 人 1 回のみ、指定日に実施
- 他施設の場合、当日、添乗員が同行 & 看護師も学校ごとに派遣

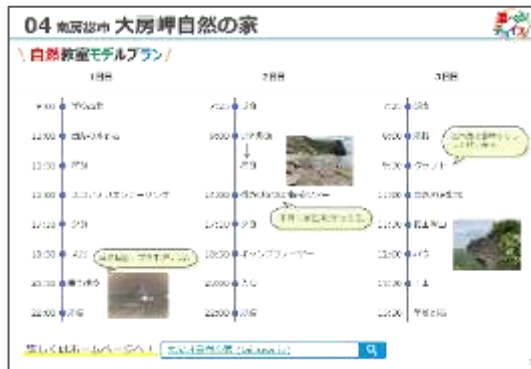
令和7(2025)年度に行う自然教室実施候補地カタログ集 一部抜粋



小学校用カタログ集



メリット・デメリットなど施設の状況を分かりやすく



モデルプランも提案

各施設比較早見表

施設名	住所	施設面積(㎡)	収容人数(人)	施設	主な備品	025年度に実施する自然教室の人数(名)
百合丘公園自然の家	千葉県千葉市中央区百合丘	501	327	22席	自然観察用顕微鏡、顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ	千葉県三浦市三浦	500	400	20席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
川中島自然の家	千葉県千葉市中央区川中島	250	250	10席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
登戸自然の家	千葉県千葉市中央区登戸	300	300	10席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
東小倉自然の家	千葉県千葉市中央区東小倉	100	100	5席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
久地自然の家	千葉県千葉市中央区久地	200	200	10席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
下沼部自然の家	千葉県千葉市中央区下沼部	200	200	10席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
湯沢東映ホテル	東京都湯沢町	400	200	10席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
八子ヶ峰ホテル	東京都八子	200	200	10席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
亀屋ホテル	東京都亀屋	200	200	10席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
富士緑の休暇村	東京都富士緑	400	200	10席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
ホテルサンバード	東京都今井	400	200	10席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)
南房総市大房岬自然の家	千葉県南房総市大房岬	300	300	10席	顕微鏡用紙、顕微鏡用液	102名(20名)

施設早見表で検討しやすく

令和7(2025)年度他施設実施校一覧

	施設名	学校名
小学校 19校	神奈川県立愛川ふれあいの村	百合丘小、南百合丘小
	三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ	川中島小、御幸小、東小倉小、未長小、登戸小、東柿生小
	南房総市大房岬自然の家	四谷小、川崎小、京町小、新小倉小、久地小
	本栖湖スポーツセンター	向小、下作延小、西梶ヶ谷小、西菅小、三田小
	横浜市少年自然の家赤城林間学園	下沼部小
中学校 16校	湯沢東映ホテル	大師中※新幹線利用
	八子ヶ峰ホテル	西高津中、有馬中、稲田中、南生田中
	亀屋ホテル	南河原中、平中、南菅中
	富士緑の休暇村	中原中、西中原中(春実施)、宮崎中、宮前平中、菅生中、金程中
	ホテルサンバード	今井中
	南房総市大房岬自然の家	附属中(春実施)

持続可能な実施手法の検討

ア 他都市の実施状況調査（令和6（2024）年5月）

持続可能な自然教室の実施手法等の検討に当たり、他都市の状況を参考にするため、政令指定都市19市、東京都特別区23区を対象に、自然教室の実施状況について調査を行いました。

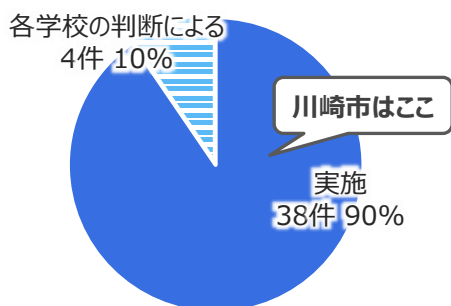
自然教室の実施の有無については、小学校では約9割、中学校では約8割の自治体が実施しており、各学校の判断によって実施している自治体もありました。

また、宿泊日数については、小学校、中学校ともに2泊3日が最も多く、自治体によっては、各学年で実施し、4年生1泊2日、5年生2泊3日など、学年によって宿泊日数を変えている自治体もありました。

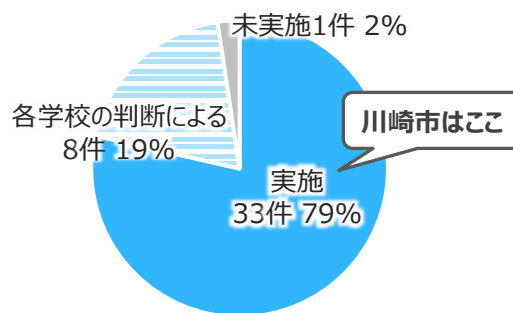
なお、実施場所については、小学校では、約3割が自治体保有施設で実施し、5割弱が自治体保有施設と国立・公立、民間施設を併用して実施しており、中学校では、約4割が自治体保有施設以外で実施している状況でした。

他都市の自然教室実施状況調査 主な結果

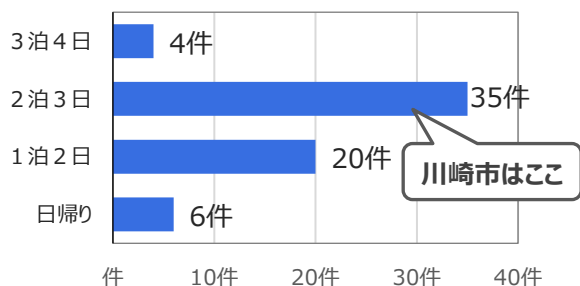
【自然教室等の実施状況（小学校）】



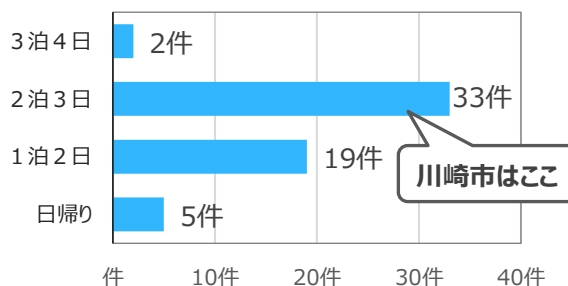
【自然教室等の実施状況（中学校）】



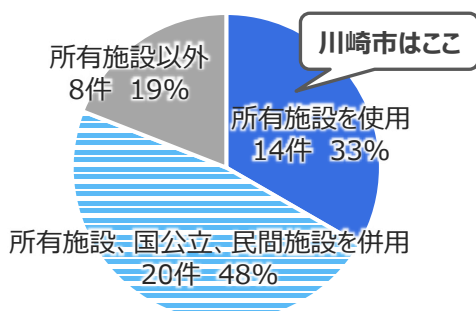
【自然教室等の宿泊日数（小学校）】複数回答



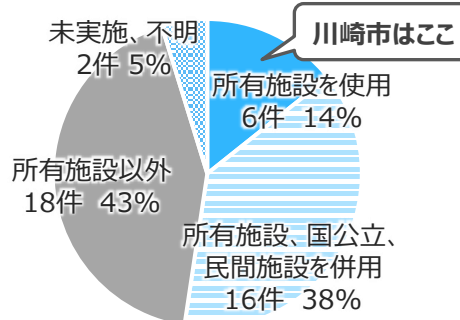
【自然教室等の宿泊日数（中学校）】複数回答



【自然教室等の実施場所（小学校）】



【自然教室等の実施場所（中学校）】



イ 確実なバス手配に向けた市場調査（令和 6（2024）年 5 月）

バス運転手不足に起因し、令和 6（2024）年度自然教室のバス入札が不調になったことから、令和 7（2025）年度実施分の確実なバス手配に向けて、「川崎市競争入札参加資格名簿」の委託業務の業種「旅行業」・種目「旅行業」に登録されている 22 社に対して、入札時期や入札単位（全校一括での入札、学校ごとの入札など）に関する調査を行いました。

その結果、11 社から回答があり、入札時期については、小学校、中学校ともに令和 6（2024）年 12 月との回答が最も多く、また、入札単位については、様々な意見がありましたが、一括ではなく分割して入札を希望する意見が多い状況でした。

これらの調査結果を踏まえ、令和 7（2025）年度実施分については、小学校、中学校それぞれで、八ヶ岳少年自然の家での実施分と他施設での実施分に分割して行うこととし、補正予算対応により（令和 6（2024）年 9 月議会にて議決）、令和 6（2024）年 12 月に入札を実施しました。

市場調査 主な結果

【令和 7（2025）年度実施分のバス手配 入札実施希望時期】

- 令和 6（2024）年 12 月… 6 件
- 令和 7（2025）年 2 月… 2 件
- 令和 7（2025）年 3 月… 1 件

【令和 7（2025）年度実施分のバス手配 入札希望単位】

- 1 年分を一括 … 2 件
- 前期（5～7 月）、後期（8～11 月）の 2 分割… 3 件
- セット（同一日程の 3 校程度の単位）単位 … 4 件
- 学校単位 … 3 件

ウ 民間活用による他施設での持続可能な実施手法の検討

（ア）川崎市 PPP プラットフォーム意見交換会（令和 6（2024）年 7 月 29 日、30 日）

「他施設の活用」を検討する過程において、他施設で確実に全市立小中学校分の受け入れができるのか、また、学校と施設との全校分のマッチング（予約等の調整）をどのように行えば効率的・効果的に実施できるか、といった持続可能な実施手法の検討に当たっては、民間事業者のノウハウを活用する必要があるため、令和 6（2024）年 7 月、川崎市 PPP プラットフォーム意見交換会において、「持続可能な自然教室の実施手法」の検討について、個別対話を行いました。

意見交換会には旅行会社等 7 社が参加し、「小中学校 170 校の実施場所の選定と確保に関わる委託化の可能性」や「実施までの学校と施設等とのコーディネート業務の委託化の可能性」、「実施場所確定までのスケジュール」等について、意見交換を行いました。

その際、「小中学校 170 校の実施場所の選定と確保に係る委託化の可能性」については、「全校を 1 社で行うのは難しいので、分割して発注してほしい」や「コンソーシアムであればできるかもしれない」といった意見があった一方で、「1 社でも可能。分割してしまうと調整等がしづらい」といった意見もありました。

また、「実施までの学校と施設等とのコーディネート業務の委託の可能性」については、「学校とのコ

ーディネートは電話だけでは難しいので、打合せを行うと相当なリソースが必要」などの意見がありました。

更に、「実施場所確定までのスケジュール」については、「実施場所の選定やバスの手配等は、遅くても1年前、できれば2年前から実施したい」、「手配等は、校数が多いので3年前から実施したい」など、事業者によって意見にバラつきがあるものの、「全校での実施にはおおむね1～3年の準備期間が必要である」との意見がありました。

川崎市 PPP プラットフォーム意見交換会 主な意見等（一部抜粋）

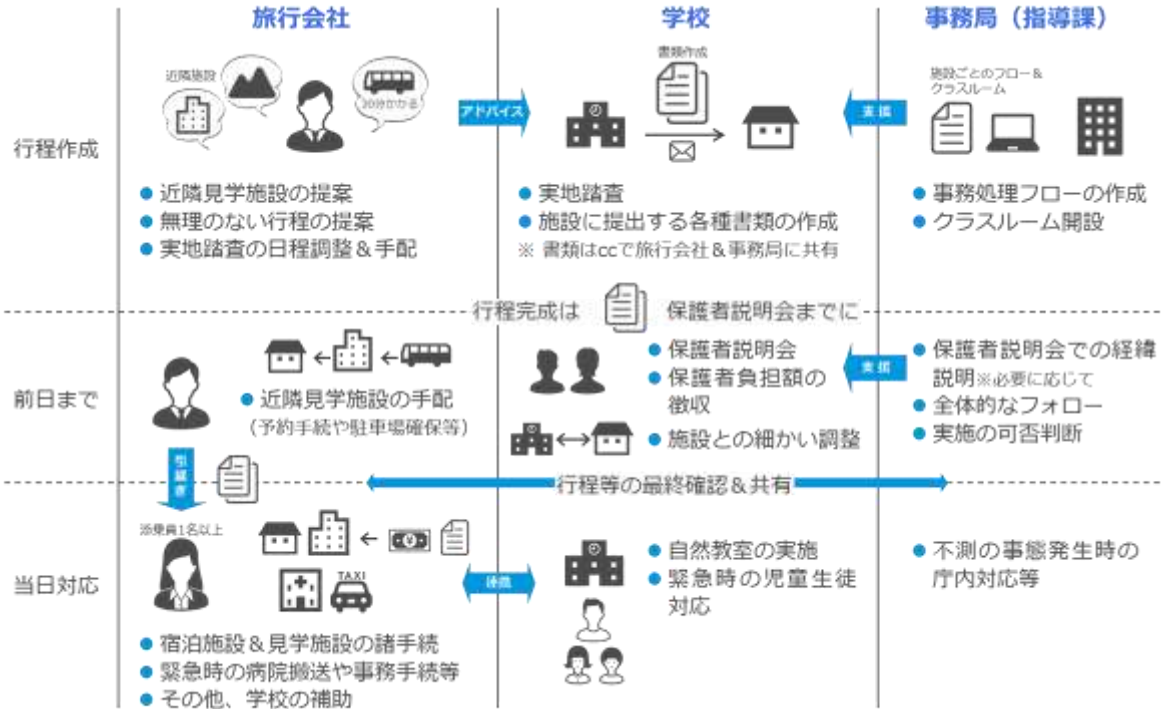
項目	事業者からの主な意見
小中学校 170 校の実施場所の選定と確保に係る委託化の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 170 校を1社で行うのは難しいので、分割して発注してほしい。 ● コンソーシアムであればできるかもしれない。 ● 1社でも可能だが、分割してしまうと調整等がしづらくなる。 ● 小学校を全て公立施設で受け入れるのは厳しいが、民間施設であれば受け入れの余地があるのではないか。 ● 委託化に当たっては、単年度ではなく複数年数で継続してやっていくのがお互いノウハウが蓄積していくのでよい。
実施までの学校と施設等とのコーディネート業務の委託の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 1校ごとのコーディネートは難しい。 ● 学校とのコーディネートは電話だけでは難しいので、打合せを行うと相当なリソースが必要 ● 公立施設は教育委員会が手配した場合でも、コーディネートは可能 ● 添乗は1日目だけ、現地だけなどのやり方がある。
実施場所確定までのスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施場所の選定やバスの手配等（以下、手配等）は、遅くても1年前、できれば2年前から実施したい。 ● 手配等は、校数が多いので3年前から実施したい。 ● 施設ごとに予約受付期間があり、予約が取れなかったときに別施設を押さえられるか懸念がある。 ● 校数が多いので、段階的に移行した方がよい。

(イ) 更なる民間事業者とのヒアリング

意見交換会後も各事業者とヒアリングを重ね、示された意見については、令和7(2025)年度に行う他施設実施分における委託仕様書に反映しました。

具体的には、意見交換会において、事業者から相当のリソースが必要と懸念のあった学校と施設等とのコーディネート業務や当日の添乗業務については、その後のヒアリングにおいても、特に公立施設は必要な提出書類が多いこと、施設側からも学校との直接のやり取りを希望するケースのほうが多いことなどの意見があったことから、令和7(2025)年度については、委託事業者のコーディネート業務の範囲として、近隣の見学施設の提案や無理のない行程プランの提案、見学施設の手配とし、また、当日の添乗業務の範囲としては、宿泊施設及び見学施設の諸手続や、緊急時の病院搬送や事務手続等、学校の補助としました。

令和7(2025)年度に行う他施設実施分における委託事業者の役割



なお、令和7(2025)年度実施分については、他施設実施校 35 校の施設予約を教育委員会事務局で行いましたが、今後、全市立小中学校分を全て直営で実施するには相当の時間と労力を要することから、持続可能な実施手法の確立に向け、令和8(2026)年度の他施設実施分については、行程作成補助から当日の添乗業務までの業務（令和7(2025)年度委託業務範囲）に加え、他施設を希望する学校と施設のマッチング業務等も含めて委託業務とし、これらの実施結果についても検証してまいります。

また、意見交換会では事業者によってバラつきの多かった全市立小中学校が他施設で実施するまでに要する準備期間ですが、その後もヒアリングを重ねる中で、バスの早期確保や前年度中の施設予約の必要性から、複数年での契約が望ましいこと、本市の場合、学校数も多く、学校と施設とのマッチングに時間を要することから、段階的に移行することが望ましいことなどの意見を踏まえ、全市立小中学校での他施設実施は、3年間を目途に段階的に移行することと想定しました。

なお、令和7(2025)年度実施分の仕様であれば、コスト増となること、及び入札単位の検討は今後必要であるものの、全市立小中学校での実施は可能とのことなので、3年間での移行を前提として、次のようなスケジュールを想定しました。

他施設移行想定スケジュール

R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			全校他施設実施
R7当日対応		段階的に移行	
R8事前準備	R8当日対応		
小学校19校 中学校16校	R9事前準備	R9当日対応	
		R10事前準備	R10当日対応

5 令和7(2025)年度の検討状況

令和7(2025)年度は、中間報告に基づき、「現地での再編整備」及び「富士見町内での移転整備」については、長期的な安全性やコスト比較の観点から一旦検討を凍結し、「他施設の活用」を前提に検討を進めました。

(1) 他施設実施校での実施結果

令和7(2025)年度は、小学校19校、中学校16校の合計35校が他施設で自然教室を実施することとなりました。

他施設での全校実施が可能かの判断に当たっては、令和6(2024)年度の実施結果を踏まえ、初めて利用する施設で、児童生徒の安全面に配慮しながら、自然教室を滞りなく実施する必要があること、主な活動がスキーである中学校（冬季実施）と異なり、小学校及び中学校（春季実施）においては、様々な体験活動プログラムを組み合わせ、2泊3日の行程表を新たに作成する必要があること、この2点の解決が不可欠です。

また、教員の業務負担増につながることから、様々な負担軽減策を講じた上で、小学校19校及び中学校2校における6か所の他施設での実施結果をもとに検証しました。検証に当たっては、実際に教育委員会事務局職員による現地同行や、児童生徒及び教員に対しアンケート調査やヒアリングを行いました。

ア 各校の実施状況

小学校19校及び中学校2校（春季実施）が6か所の他施設で自然教室を実施しました。磯遊びやビーチコーミングなどから、目で見て実際に触れるといった、生きた体験学習を行ったほか、社会で三浦半島について学習した後、実際に農業を体験するなど、学びを深める体験活動を行っており、同じ場所であっても、各校の実情や教育課程を踏まえたプログラムを実施しました。

また、初めて利用する施設であったものの、臨機応変に対応しながら、2泊3日の自然教室を滞りなく実施しました。

神奈川県立愛川ふれあいの村（神奈川県南足柄市広町 1507）

南百合丘小学校		
実施日程 10/5(日)～10/7(火)		
参加児童 131人		
主なプログラム		
1日目 野外炊飯、ナイトハイク		
2日目 ウォークラリー、クラフト体験、 キャンドルファイヤー		
3日目 みかん狩り		
	みかん狩り	キャンドルファイヤー

百合丘小学校

実施日程 10/19(日)~10/21(火)

参加児童 133 人

主なプログラム

- 1 日目 野外炊飯
- 2 日目 あいかわ公園ウォークラリー、
キャンドルファイヤー
- 3 日目 クラフト体験



野外炊飯



ウォークラリー



キャンドルファイヤー



クラフト体験

三浦YMCAGローバル・エコ・ヴィレッジ (神奈川県三浦市初声町 3136)

末長小学校

実施日程 5/18(日)~5/20(火)

参加児童 203 人

主なプログラム

- 1 日目 村内ウォークラリー、野外炊飯
- 2 日目 実行委員企画レク、磯遊び、
スタンプ練習、キャンドルファイヤー
- 3 日目 農業体験



村内ウォークラリー



野外炊飯



磯遊び



農業体験

御幸小学校

実施日程 5/25(日)~5/27(火)

参加児童 120 人

主なプログラム

- 1 日目 村内ウォークラリー、野外炊飯、
キャンドルファイヤー
- 2 日目 磯遊び、フォトフレームづくり、
ナイトハイク
- 3 日目 ソレイユの丘散策



野外炊飯



キャンドルファイヤー



フォトフレームづくり



ソレイユの丘散策

<p>川中島小学校</p> <p>実施日程 6/8(日)～6/10(火)</p> <p>参加児童 114人</p> <p>主なプログラム</p> <p>1日目 観音崎自然博物館、所内散策、 野外炊飯</p> <p>2日目 磯遊び、チームビルディング、 キャンドルファイヤー</p> <p>3日目 農家の方のおはなし、レク大会、 城ヶ島公園散策</p>		 <p>観音崎自然博物館</p>	 <p>チームビルディング</p>
<p>東小倉小学校</p> <p>実施日程 9/22(月)～9/24(水)</p> <p>参加児童 121人</p> <p>主なプログラム</p> <p>1日目 野外炊飯、キャンドルファイヤー</p> <p>2日目 農業体験、クラフト体験、 ナイトハイク</p> <p>3日目 イカダ・磯遊び</p>		 <p>野外炊飯</p>	 <p>農業体験</p>
		 <p>クラフト体験</p>	 <p>イカダ・磯遊び</p>
<p>東柿生小学校</p> <p>実施日程 10/19(日)～10/21(火)</p> <p>参加児童 62人</p> <p>主なプログラム</p> <p>1日目 野外炊飯、ナイトハイク</p> <p>2日目 磯遊び、サバイバル体験、 キャンドルファイヤー</p> <p>3日目 三崎市場見学</p>		 <p>野外炊飯</p>	 <p>磯遊び</p>
		 <p>サバイバル体験</p>	 <p>三崎市場見学</p>

登戸小学校

実施日程 10/23(木)～10/25(土)

参加児童 122 人

主なプログラム

1 日目 観音崎自然博物館、野外炊飯、ナイトハイク

2 日目 磯遊び、村内ウォークラリー、キャンドルファイヤー

3 日目 クラフト、江ノ島水族館



村内ウォークラリー



野外炊飯



磯遊び



キャンプファイヤー

南房総市大房岬自然の家（千葉県南房総市富浦町多田良 1212-23）

川崎高等学校附属中学校

実施日程 4/16(水)～4/18(金)

参加生徒 119 人

主なプログラム

1 日目 磯遊び、星空観察・プラネタリウム

2 日目 野外炊飯、スコアオリエンテーリング、キャンドルファイヤー

3 日目 ウインドチャイムづくり、地引網体験



磯遊び



野外炊飯



スコアオリエンテーリング



地引網体験

四谷小学校

実施日程 5/18(日)～5/20(火)

参加児童 48 人

主なプログラム

1 日目 スコアオリエンテーリング、プラネタリウム

2 日目 野外炊飯、浜辺探検、キャンプファイヤー

3 日目 ビーチコーミング



食事の様子



野外炊飯



キャンプファイヤー



ビーチコーミング

<p>新小倉小学校</p> <p>実施日程 6/2(月)～6/4(水)</p> <p>参加児童 47人</p> <p>主なプログラム</p> <p>1日目 浜辺探検、ナイトハイク</p> <p>2日目 野外炊飯（ピザ・焼きマシュマロ）、館内ポイントラリー、ウインドチャイムづくり、キャンドルファイヤー</p> <p>3日目 鋸山登山</p>		
	<p>浜辺探検</p>	<p>ピザ作り</p>
		
	<p>焼きマシュマロ</p>	<p>鋸山登山</p>
<p>川崎小学校</p> <p>実施日程 6/15(日)～6/17(火)</p> <p>参加児童 89人</p> <p>主なプログラム</p> <p>1日目 磯遊び、星空観察</p> <p>2日目 フォトフレーム&はがきづくり、スコアオリエンテーリング、キャンドルファイヤー</p> <p>3日目 野外炊飯</p>		
	<p>星空観察</p>	<p>スコアオリエンテーリング</p>
		
	<p>キャンドルファイヤー</p>	<p>野外炊飯</p>
<p>久地小学校</p> <p>実施日程 9/6(土)～9/8(月)</p> <p>参加児童 144人</p> <p>主なプログラム</p> <p>1日目 鋸山登山、オリエンテーリング、プラネタリウム</p> <p>2日目 野外炊飯、海岸探検、キャンプファイヤー</p> <p>3日目 磯遊び</p>		
	<p>鋸山登山</p>	<p>プラネタリウム</p>
		
	<p>海岸探検</p>	<p>磯遊び</p>

京町小学校

実施日程 9/16(火)～9/18(木)

参加児童 59 人

主なプログラム

- 1 日目 鋸山登山、所内散策、
ナイトハイク・星空観察
- 2 日目 野外炊飯、スコアオリエンテーリング、
キャンプファイヤー
- 3 日目 浜辺探検、レクリエーション



野外炊飯



スコアオリエンテーリング



キャンプファイヤー



浜辺探検

本栖湖スポーツセンター（山梨県南都留郡富士河口湖町本栖 210）

向小学校

実施日程 5/26(月)～5/28(水)

参加児童 45 人

主なプログラム

- 1 日目 富岳風穴・鳴沢氷穴見学・散策、
バーベキュー、星空観察
- 2 日目 竜ヶ岳登山、キャンプファイヤー
- 3 日目 ほうとうづくり体験、体育館レク



ハイキング（風穴→氷穴）



朝のつどい



竜ヶ岳登山



ほうとうづくり体験

西菅小学校

実施日程 7/1(火)～7/3(木)

参加児童 45 人

主なプログラム

- 1 日目 富岳風穴・鳴沢氷穴見学・散策、
バーベキュー、花火大会
- 2 日目 体育館レク、本栖湖周辺散策、
キャンプファイヤー
- 3 日目 ほうとうづくり体験



氷穴見学



バーベキュー



本栖湖周辺散策



キャンプファイヤー

西楯ヶ谷小学校

実施日程 9/30(火)～10/2(木)

参加児童 107人

主なプログラム

- 1日目 中ノ倉パノラマ台登山
- 2日目 カヤック体験、バーベキュー、
キャンドルファイヤー、保護者からの手紙
- 3日目 絵はがき作成、風穴見学



中ノ倉パノラマ台登山



キャンドルファイヤー



カヤック体験



絵はがき作成

三田小学校

実施日程 10/6(月)～10/8(水)

参加児童 71人

主なプログラム

- 1日目 鳴沢氷穴・富岳風穴見学・散策、
バーベキュー、星空観察
- 2日目 登山（パノラマ台・烏帽子岳）、
キャンドルファイヤー
- 3日目 ほうとうづくり体験



氷穴見学



登山（パノラマ台など）



キャンドルファイヤー



ほうとうづくり体験

下作延小学校

実施日程 10/21(火)～10/23(木)

参加児童 85人

主なプログラム

- 1日目 氷穴・風穴見学、BBQ
- 2日目 ハイキング、火起こし・木工作・写生、
キャンドルファイヤー
- 3日目 ほうとう作り



氷穴・風穴見学



バーベキュー



ハイキング



ほうとうづくり体験

横浜市少年自然の家赤城林間学園（群馬県利根郡昭和村糸井 7135）

下沼部小学校

実施日程 9/9(火)～9/11(木)

参加児童 147 人

主なプログラム

1 日目 バーベキュー、キーホルダーづくり

2 日目 尾瀬ヶ原ハイキング、
キャンドルファイヤー

3 日目 りんご狩り



バーベキュー



尾瀬ヶ原ハイキング



キャンドルファイヤー



りんご狩り

富士緑の休暇村（山梨県南都留郡鳴沢村鳴沢字ジラゴンノ 8532-5）

西中原中学校

実施日程 6/15(日)～6/17(火)

参加生徒 450 人

主なプログラム

1 日目 施設見学（富士山レーダードーム館・
ふじさんミュージアム）、野外炊飯

2 日目 朝のつどい、ハイキング（紅葉台・三湖
台・富岳風穴・鳴沢氷穴）、
キャンプファイヤー

3 日目 レク大会（長縄跳び・ドッジボール）



レーダードーム見学



朝のつどい



野外炊飯



レク大会

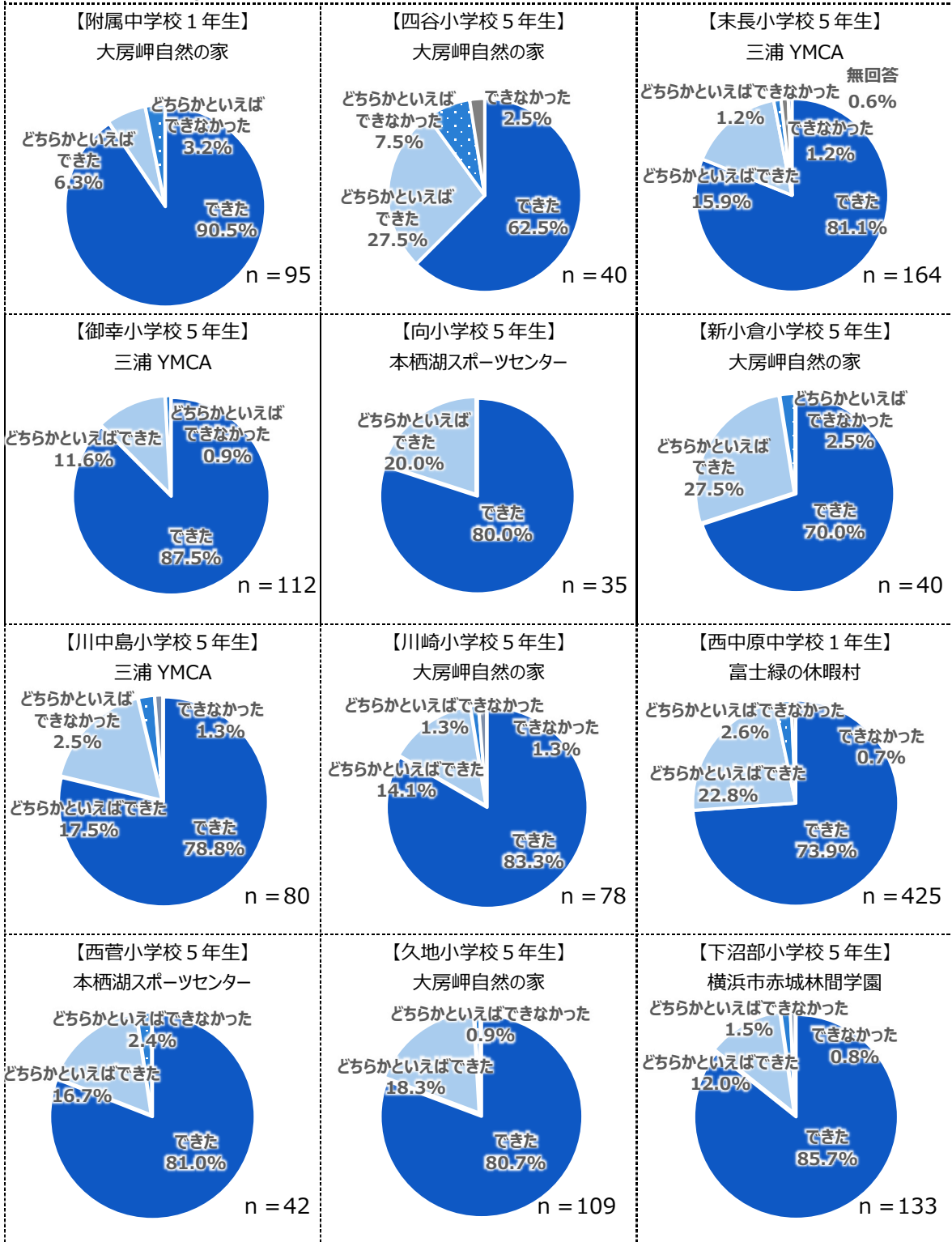
(ア) 児童生徒へのアンケート

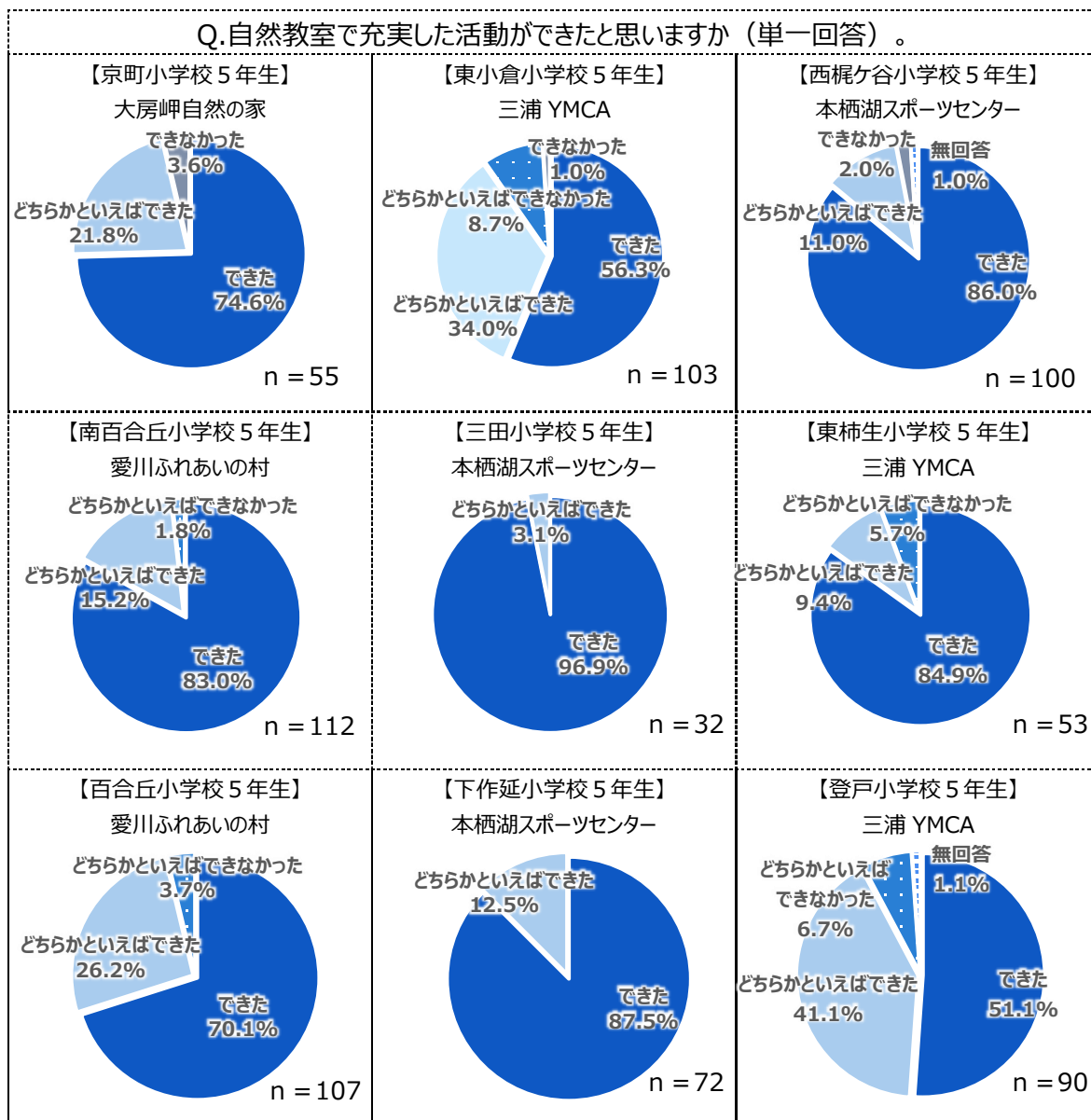
他施設で自然教室を実施した、小学校 19 校及び中学校 2 校（春季実施）の児童生徒を対象にアンケートを実施しました。なお、川崎高等学校附属中学校と西中原中学校については、小学校 5 年生のときに、八ヶ岳少年自然の家での自然教室も経験しているため、比較検討のための項目を追加しました。

「自然教室で充実した活動ができたと思いますか」という問いについては、「できた」又は「どちらかといえばできた」と回答した児童生徒の割合は、全ての学校で 9 割を超えました。ほとんどの児童生徒が他施設においても充実した活動ができており、利用施設の違いによって、その結果に大きな差はありませんでした。

児童生徒へのアンケート 主な結果 1

Q.自然教室で充実した活動ができたと思いますか（単一回答）。

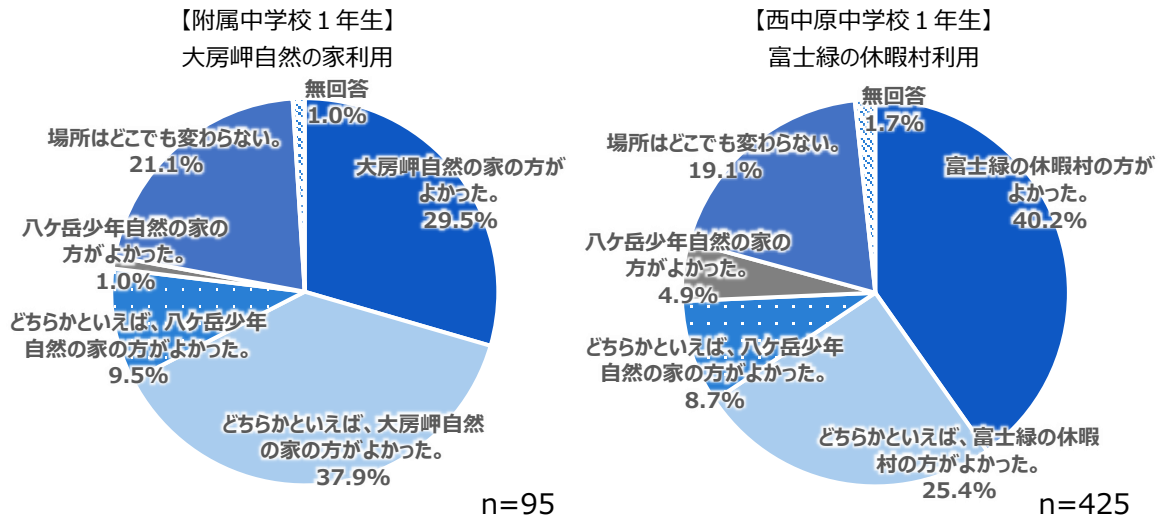




川崎高等学校附属中学校と西中原中学校の生徒は、小学校 5 年生のときに、八ヶ岳少年自然の家で自然教室を実施しているため、施設面でのアンケートを実施したところ、「今回行った施設のほうがよかった」又は「どちらかといえば、今回行った施設のほうがよかった」と回答した生徒の割合は、それぞれ約 66%となりました。また、場所はどこでも変わらないと回答する生徒もそれぞれ約 2 割程度おり、実施場所にこだわらない意見も見られました。

児童生徒へのアンケート 主な結果 2

Q. 5年生の時にいった八ヶ岳少年自然の家での自然教室と比べて、施設面等でどう思いましたか。
(単一回答)



上記の選択肢を選んだ理由

附属中学校 1年生

【大房岬自然の家がよいと回答した生徒】

- 森だけでなく海もあり、たくさんの体験をすることができたから。

【八ヶ岳少年自然の家がよいと回答した生徒】

- 大房は野外炊飯場に屋根が無く、虫や植物が食べるところや調理場にいたから。

【場所はどこでも変わらないと回答した生徒】

- 山と海とでどちらも良さがあ、そこでしかできない体験があるから。
- 場所よりも、誰とどんな活動をどんな気持ちで取り組んだかが大事だと思ったから。

西中原中学校 1年生

【富士緑の休暇村がよいと回答した生徒】

- 自然だけじゃなく、グラウンドとかみんなで楽しめるスペースがあって、とても便利だったから。
- 自然の家と比べて休暇村はとても広く、クラス活動が自由にできる施設だったから。

【八ヶ岳少年自然の家がよいと回答した生徒】

- 八ヶ岳は周りに何もなくて、自然を感じることができたが、休暇村は足りなかった。

【場所はどこでも変わらないと回答した生徒】

- どちらの施設も私達を快く迎えてくれて、カレーづくりのときも、優しく丁寧に教えてくれたから。
- どちらもものすごく楽しく、思い出に残っている、楽しい宿泊学習だと思っているから。

(イ) 教員へのヒアリング

他施設で自然教室を実施した、小学校 19 校及び中学校 2 校（春季実施）の教員を対象に、ヒアリングシートによる聞き取りを実施しました。

他施設での実施を通して挙げた全体的な意見として、充実した活動、教育効果が高い体験活動プログラムを実施できたといった意見のほか、八ヶ岳少年自然の家での実施と比較して、移動時間が短いことによるメリットが挙げられました。また、教員の負担軽減策を図った結果、添乗員や看護師が配置されたことで、指導に専念できる体制が取れたといった意見が多く寄せられました（教員の負担軽減策についての効果検証の詳細については、48 頁参照）。

一方で、初めて利用する施設であったことから、八ヶ岳少年自然の家とは、環境や施設の細かいつくりのほか、実施可能な体験活動プログラム等も全て異なる中で、その施設の特性等に応じた工夫や対応が必要といった、今後の改善に関する意見が多く見られました。

他施設での実施を通して挙げた全体的な意見まとめ

【充実した活動、教育効果が高い体験活動プログラムの実施】

- 施設が変わっても、児童生徒は寝食を共にするはじめての集団行動の大変さや、集団行動をする上で大切なことは学べていると実感した。
- 野外炊飯、キャンプファイヤーなど、自然教室でしかできない非日常の野外体験活動を、これまでと変わらずに実施することができた。
- 野外活動については、山のプログラムだけでなく、場所によっては、ハイキングや磯遊び等、海のプログラムも選択できるようになった。

【移動時間が短いことによるメリット→ゆとりのある、充実したスケジュール】

- 学校からの移動時間が短くなったことで、行きや帰りに別の施設に寄ったり、更に体験活動が行えたりするなど、体験活動等に、より多くの時間を確保することができた。
- 移動時間の短縮は、バス酔いなど、児童生徒の不安解消につながるとともに、比較的ゆとりを持ったスケジュールを組むことで、児童生徒の体調管理の負担が減るなど、活動しやすかった。
- 児童生徒の体調不良時に、保護者にお迎えをお願いするケースが生じた場合、引取時間が短縮されるなど、迅速な対応ができた。

【添乗員や看護師の配置、最大 3 回の実地踏査など、指導に専念できる実施体制】

- 実地踏査において、旅行会社が間に入って各施設との事前調整を行ってもらえた。
- 体調不良者が出たときの事務手続や急な計画変更が起きた場合に、添乗員がいたことで、関係各所への連絡調整を担ってもらえるのはありがたかった。
- 添乗員からの情報提供により、行動の見通しや時間配分を確認しながらプログラムを進められたことはよかった。
- 1 校 1 名以上看護師が付くことで、発熱やプログラム中のけが等への丁寧な対応や、体調管理のために必要な注意喚起を行ってもらい、非常に安心感があった。
- 繰り返し下見に行ったので、負担は大きかったが、緻密な計画ができた。

【八ヶ岳少年自然の家とは異なる施設設備や利用方法】

- 宿泊棟のつくりやお風呂など、学校の人数規模に合った施設をあらかじめ選べたことで、実際に使ってみて、比較的使いやすかった。
- 初めて利用するため、動線のイメージが持てず不安な部分はあったが、ゆとりのあるスケジュールを組んだことで、都度、施設の職員や添乗員と相談、確認しながら取り組めた。
- 施設が貸切の場合、他団体に配慮する必要がなく、自由にプログラムを組めたところがよかった。

今後に向けた改善点など ※利用施設ごとの課題

【天候の影響を踏まえたプログラムづくり】

- 海のプログラムは雨だけでなく風の影響も大きく受けるため、晴れても変更が生じる可能性がある（三浦 YMCA、大房岬）。
- 雨天時の野外炊飯において、調理場に屋根がある場合でも、児童生徒数によっては、食事場所の備えが必要となる場合がある（三浦 YMCA、富士緑の休暇村）。
- グラウンドに屋根付きベンチはあるが、暑い時期に実施する場合、気候を考慮した活動計画を組む必要がある（富士緑の休暇村）。
- 10月だと海のプログラムも畑もちょうどできない時期であったため、できることが限られていた。（三浦 YMCA）

【施設ごとに食事や活動内容が異なること】

- 食事の提供量や内容が良い分、食事代も掛かる場合があるため、保護者への事前周知が必要（本栖湖、富士緑の休暇村）
- 海でのプログラムを実施する場合、マリンシューズなど、海用の準備が必要（三浦 YMCA、大房岬）。

【活動プログラムの更なる開拓】

- 今年度の活動内容（竜ヶ岳登山）は、児童には難易度が高く、時間がかかり、道中トイレもないため、より平易なプログラムの検討が必要（本栖湖）

【施設の立地や特性に応じた事前準備】

- 宿泊棟が離れている施設を利用する場合、棟間の荷物運搬が大変なので考慮が必要（三浦 YMCA）
- 市街地から離れた立地等の場合、緊急搬送用の車両の準備が必要（大房岬、本栖湖）
- 自然に触れる機会（ビーチコーミング等）は十分に取れたが、2日目もバスが活用できたら、もっと活動の幅が広がったと思う。（三浦 YMCA）

【施設内の生態への対応】

- ヒルやクマなどの発生状況から、自然に触れあう活動を入れ込むことが難しかった。（愛川、赤城林間学園）

イ 教員の負担軽減策に関する効果検証

教員の負担軽減に向けては、宿泊施設等との連絡調整や支払業務を担う添乗員の同行、看護師の全校派遣など、自然教室実施の際、教員が児童生徒の指導に専念できる体制や、旅行会社からのアドバイス、最大3回の実地踏査、各校の行程表や実施結果等を共有するGoogle クラウドの開設など、新たな行程表づくりをフォローする体制を整えました。

また、初めて利用する施設のため、様々な手続きの流れや周辺の医療機関等の情報が一目で分かるよう、「他施設説明書」を施設ごとに作成し、他施設実施校 35 校全校に直接出向いて説明するなどの対応も行いました。

これら教員の負担軽減策についても、他施設で自然教室を実施した、小学校 19 校及び中学校 2 校（春季実施）の教員を対象に、ヒアリングシートによる聞き取りを実施しました。

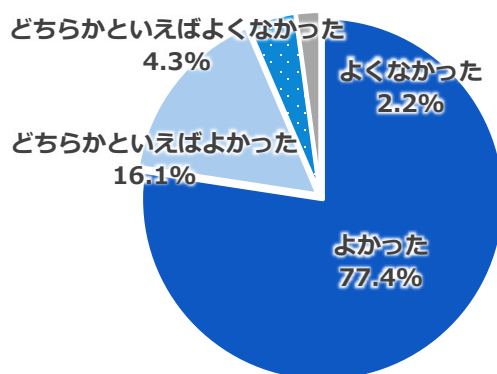
(ア) 添乗員の同行

自然教室実施時に同行する添乗員の業務内容は、宿泊施設や行き帰りに立ち寄る施設等との連絡調整や、児童生徒の体調不良時の教員補助や事務手続き、現地での支払いが発生した際の支払業務等になります。

ヒアリング結果からは、ほとんどの教員が、「よかった」又は「どちらかといえばよかった」と評価しており、当日の児童生徒指導や引率対応に関する負担軽減について、一定程度図られたと言えます。

教員へのヒアリング 負担軽減に関する主な意見 1

Q.当日は添乗員が同行しましたが、対応はどうでしたか。



n=93

上記の選択肢を選んだ理由

【よかった、どちらかといえばよかったと回答した教員】

- 計画した活動、学校側の要望等に対し、丁寧にバックアップしていただいた。
- 保護者対応、児童対応を教職員が行っている間に、施設の方とのやり取りや事務手続等を行っていただき、本当に助かった。

【よくなかった、どちらかといえばよくなかったと回答した教員】

- 野外活動中の、飲料水ペットボトル配布において、ボトルが直射日光に晒されるグループが発生し、教員の方で臨機応変に対応したことがあった。
- はじめての自然教室ということもあるからか、事前に動いていただく場面が少なかったように思う。

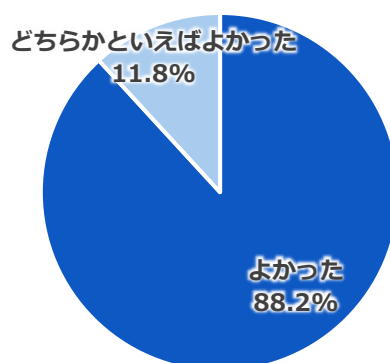
（イ）看護師の全校派遣

看護師については、八ヶ岳少年自然の家で実施する場合、小学校はセット（1セットおおむね2～3校）ごとに1名の派遣でしたが、他施設で実施する場合、各校が同日に複数の場所に行くことになるため、各校1名以上の看護師を派遣することとしました。また、八ヶ岳少年自然の家では、活動中、看護師は施設待機でしたが、他施設の場合、基本的には活動に同行することになります。

ヒアリング結果からは、全ての教員が、「よかった」又は「どちらかといえばよかった」と評価しており、体調不良や怪我の対応を看護師に任せられることができる分、本来行うべき児童の指導に専念できたといった意見や、野外活動時に、熱中症対策として飲料水摂取に関する注意喚起を行ってくれたことに対する感謝等もありました。

教員へのヒアリング 負担軽減に関する主な意見 2

Q.当日は看護師が同行しましたが、対応はどうでしたか。



n=93

上記の選択肢を選んだ理由

【よかった、どちらかといえばよかったと回答した教員】

- 体調不良や怪我の対応をお願いすることができ、その分、引率教員が児童の指導に当たることができて助かった。
- 登山中の負傷児童の対応や、体調不良者への飲料水の提供など、細かいところまで気を配ってくれ、とても助かった。
- 服薬のタイミングなども、各部屋を回って促していただいた。教員だけではそこまで細かな対応は当日のプログラムの中では難しかったと思うので、とてもありがたかった。

（ウ）旅行会社による事前調整

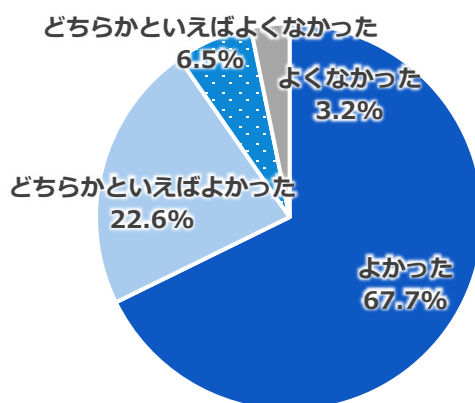
初めて利用する施設であることから、八ヶ岳少年自然の家の場合、各校1人1回のみの実地踏査を、他施設の場合は最大3回、各校人数制限なしで行えるようにするとともに、2泊3日の行程表作成の際、近隣のおすすめの施設や、作成した行程表が時間どおりに遂行可能かなど、旅行会社からのアドバイスを受けられるようにしました。

ヒアリング結果からは、ほとんどの教員が、「よかった」又は「どちらかといえばよかった」と評価しており、教員の行程表作成に係る負担や心配に関する負担軽減について、一定程度図られたと言えます。

一方で、実地踏査時に部屋のレイアウト等が確認できなかったといった、学校と旅行会社の間認識のずれが生じている意見や、行程表作成時における旅行会社の役割がイメージできていない意見があったことから、令和8(2026)年度実施分からは、旅行会社が学校に直接出向き、業務内容や実地踏査に関する説明等を行うようにするなどの改善を図ることとしました。

教員へのヒアリング 負担軽減に関する主な意見3

Q. 事前の実地踏査の調整について、対応はどうでしたか。



n=93

上記の選択肢を選んだ理由

【よかった、どちらかといえばよかったと回答した教員】

- 私たちがわからないことや、来年度に向けての行動の部分を見ていただき、助かった。
- かなり融通を効かせていただき、候補となる活動場所を見られた。

【よくなかった、どちらかといえばよくなかったと回答した教員】

- 最初に伝えられた日程が2週間ほど前になって変更になったり、いざ実地踏査に行ったものの、その日は利用者がいるため部屋が見られない、といったことがあったりしたため。
- 八ヶ岳での自然教室と同じように、実地踏査の日程を決めていただけるとありがたい。

(工) その他、様々な教員の負担軽減策

各校の行程表や実施結果、今後に向けた改善点等を情報共有できるよう、Google クラウドを開設し、随時、教員が管理する端末から確認できるようにしました。

また、施設ごとに提出書類や手続きの流れが異なることから、施設ごとに、事前及び当日の手続きの流れや緊急時の対応や周辺の医療機関等の情報、旅行会社等の連絡先を1枚にまとめた「他施設説明書」を作成し、他施設実施校35校全校に直接出向いて説明しました。

（２）令和 8（2026）年度実施分の事前準備

運転手不足に伴い、なるべく早い時期からバスを確保する必要があること、また、自然教室の持続可能な実施に向けては、170 校安定して宿泊施設を確保する必要があることから、令和 8（2026）年度実施分についても、前年度と同様に、学校ごとに複数の施設から選べる手法で希望を募ったところ、小学校 52 校、中学校 32 校が他施設での実施を希望する結果となりました。

小学校については、国立や神奈川県立など、抽選による予約を行う施設も含め、希望校全ての日程が確定し、順次、バスの入札を実施しました（バスの入札手法については、53 頁参照）。一方、中学校については、1 月中旬から 3 月上旬という、短い期間に他都市も含めて予約が集中することから、一部の学校（2 校）において、予約が取れず日程等が未確定の状況となりました。

そこで、中学校から人気であった方面の、施設所在地にある観光協会等の協力を得ながら、更に利用施設を増やし、令和 9（2027）年度実施に向けた下見ツアーを長期休業期間中の 8 月に実施したところ、未確定であった学校 2 校については、施設及び日程が確定するとともに、更に、追加で令和 8（2026）年度から他施設での実施を希望する中学校が 9 校増えたため、併せて施設予約等の調整を行った結果、中学校全 52 校中 41 校が他施設で実施することとなりました。

短い期間に集中して、一度に多くの学校が希望をした場合であっても、利用施設を拡充することで、希望校全校分の宿泊施設を確保できたことから、今後も引き続き、更なる利用施設の拡充に取り組んでいきます。

令和 9（2027）年度実施に向けた自然教室実施候補地カタログ集（中学校冬季） 一部抜粋



R9 中学校カタログ（冬季）



一部の人気施設は予約が取れず



人気の白樺湖周辺の施設を新たに追加



観光協会の協力を得ながら、利用施設を拡大

令和8(2026)年度他施設実施校一覧

	施設名	学校名
小学校 52校	神奈川県立愛川ふれあいの村	田島小、有馬小、稲田小、菅小、金程小、 百合丘小●、南百合丘小●
	三浦 YMCA グローバル・エコ・ヴィレッジ	宮前小、南河原小、御幸小●、戸手小、 東小倉小●、小倉小、玉川小、梶ヶ谷小、 西有馬小、登戸小●、千代ヶ丘小、東柿生小●
	南房総市大房岬自然の家	四谷小●、東門前小、渡田小、浅田小、 川崎小●、京町小●、西御幸小、新小倉小●、 久地小●、生田小
	千葉県立君津亀山青少年自然の家	大師小、南加瀬小、夢見ヶ崎小、下平間小、 大戸小
	本栖湖スポーツセンター	向小●、古市場小、下作延小●、 西梶ヶ谷小●、西菅小●、三田小●
	富士緑の休暇村	川中島小■、子母口小、末長小■、久本小、 向丘小、稗原小、土橋小
	横浜市少年自然の家 赤城林間学園	下沼部小●、新城小、南生田小
	国立赤城青少年交流の家	高津小、片平小
中学校 41校	湯沢東映ホテル	大師中●、渡田中 ※新幹線利用
	国立高遠青少年交流の家	田島中、御幸中、玉川中
	八子ヶ峰ホテル	塚越中、南加瀬中、中原中■、宮内中、橋中、 高津中、西高津中●、有馬中●、稲田中●、 南生田中●、白鳥中
	亀屋ホテル	南大師中、京町中、桜本中、臨港中、 南河原中●、井田中、平中●、向丘中、 南菅中●、長沢中、柿生中
	富士緑の休暇村	西中原中(春実施)●、宮崎中●、宮前平中● 菅生中●、金程中●、麻生中
	車山ハイランドホテル	生田中
	池の平ホテル	菅中
	白樺高原ホテル	富士見中、東高津中、西生田中
	ホテルサンバード	平間中、今井中●
南房総市大房岬自然の家	附属中(春実施) ●	

※●令和7(2025)年度他施設で実施、■令和7(2025)年度別の他施設で実施

（３）民間活用による持続可能な実施手法の検討

持続可能な実施手法の確立に向け、令和 7 (2025)年度は、中間報告に基づき、令和 8 (2026)年度実施分の事前準備に関する業務のうち、宿泊施設の予約や行程表の作成等について、民間事業者のノウハウを活用したアウトソーシングによる手法を検証することとしました。

ア、この検討の結果、3 年間で全校他施設での自然教室の実施は可能と判断しました。

持続可能な実施スケジュール

R7	R8	R9	R10
R7当日対応			全校他施設実施
R8事前準備	R8当日対応	段階的に移行	
R9希望調査	R9事前準備	R9当日対応	
	R9バス手配	R10事前準備	R10当日対応
	R10希望調査	R10バス手配	R11事前準備
		R11希望調査	R11バス手配
小学校19校 中学校16校	小学校52校 中学校41校		

ア バスの予約に関する検討

昨年度に続き、この間、旅行会社等の民間事業者と意見交換を重ねてきました。令和 6 (2024)年度ほどではないものの、バス運転手が不足している状況は改善しておらず、今後も早期のバス確保の必要があることから、債務負担を設定し、前年度のなるべく早い時期からバスの入札手続きが行えるようにしました。また、施設ごとに予約可能な時期が異なることから、これまでの一括発注ではなく、施設の予約が完了した学校分から、順次バスの手配を行うこととしました（八ヶ岳少年自然の家実施分を除き、5 回に分けて実施）。

その結果、令和 8 (2026)年度実施分について、小学校 52 校分は、全てのバス手配について完了又は手続き中であり、中学校 41 校分については、令和 7 (2025)年 11 月現在、バスの入札手続中となっています。

イ 宿泊施設の予約に関する検討

令和 7 (2025)年度の他施設実施校の施設予約について、35 校全ての予約を教育委員会事務局で行いましたが、今後、全て直営で実施するには相当の時間と労力を要することから、中間報告では、令和 8 (2026)年度実施分については、他施設を希望する学校と施設のマッチング業務等も含めて委託業務とすることとしていました。しかしながら、複数の民間事業者との意見交換から、民間施設の予約は旅行会社のノウハウを駆使して可能であるものの、公共施設の場合、予約方法が抽選であったり、旅行会社が間に入ることが難しかったりするなど、施設確保の確約が難しいことが判明しました。

他施設希望先としては、公共施設も一定数あることから、令和 8 (2026)年度実施分については、前年度と同様に、教育委員会事務局から全校に対し希望調査を実施し、各校の希望と宿泊先とのマッチングを直営で実施することとしました。結果として、令和 7 (2025)年度に他施設で実施している学校分については、大きな日程変更（秋から春への変更など）や実施施設の変更がない限り、抽選予約の施設以外は、すでに枠を確保できている状態であるため、新たに他施設での実施を希望する学校を中心に、日程調整等を行うこととなりました。

現在、3 年間を目途とした全校実施が可能かの検討を行っていますが、移行期は八ヶ岳少年自然の家での実施も含め、一定程度の時間と労力が必要であるものの、移行が完了する令和 10(2028)年度以降は、これまでの日程調整等と、ほぼ労力等に差はないと想定しています。

また、安定的かつ確実な全校実施に向けては、利用施設の拡充が効果的であることから（51 頁参照）、民間事業者と、利用施設の拡充に向けたコンサルティングや情報提供業務の委託なども検討しましたが、現状においても、旅行会社や観光協会、他自治体の観光担当等から、様々な施設情報が寄せられるなど、情報収集体制が整いつつあるため、コストをかけなくても、都度、利用施設を拡充していくことは可能であると判断しました。

（４）３つの検討案 コスト比較

持続可能な自然教室の実施に向けては、コスト面からの検討は不可欠です。中間報告において、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、「他施設の活用」について、全市立小中学校の自然教室をそれぞれの手法で実施した場合のコスト比較を行いました。令和 7（2025）年 9 月に国から公示された貸切バスの運賃・料金⁴や、令和 8（2026）年度実施分の各校の他施設予約状況や施設使用料のほか、物価上昇率など、各案の最新の状況を加味した上で、再度積算し、改めて比較検討しました。

「現地での再編整備」及び「富士見町内での移転整備」については、自然教室運営費のほかに、市で施設を保有することになるため、指定管理料、施設整備費、施設修繕料が必要となります。また、「富士見町内での移転整備」については、土地取得経費等が別途必要となります。両案ともに、必要な施設整備費及び施設修繕料について、施設を 60 年使用すると想定して 1 年当たりのコストを算出しました。

一方で、「他施設の活用」については、現在の自然教室における保護者負担に関する考え方⁵に基づき、食事代や体験活動等に関する費用を保護者負担、それ以外の経費（バス等の移動費及び宿泊料）を公費負担として積算した場合、自然教室運営費は他の 2 案に比べて増加するものの、指定管理料や施設整備費、施設修繕料は不要となります。

令和 6（2024）年度積算時においても、公費負担額としては、「他施設の活用」が最も効率的な状況でしたが、最新の状況を加味した結果、さらにその差は広がることとなりました。

差が広がった要因としては、中間報告時点では、公費負担としている宿泊料等について、比較的高い宿泊料等の施設で積算していましたが、令和 8（2026）年度の他施設実施校の状況から、公共施設を希望する学校が当初の想定より多かったため、実態に合わせて積算し直した結果、「他施設の活用」における自然教室運営費のコストが下がったこと、また、施設整備にかかる物価上昇率が上がったことに因るものと捉えています。

保護者負担については、現状、小学校及び春季実施の中学校の負担額（食事代、保険代のみ。体験活動費⁶等は別途必要）は約 4,000 円、冬季実施の中学校の負担額（食事代及びスキーレンタル代等。その他の体験活動費は別途必要）は約 22,000 円ですが、「他施設の活用」の場合、小学校及び春季実施の中学校の負担額は約 4,100～8,300 円程度、冬季実施の中学校は約 24,000～33,000 円程度となっています。

⁴ 国土交通省が定める貸切バスの公示運賃で、下限額を運輸局ごとに示したもの。令和 7（2025）年 9 月 26 日公示。公示運賃の見直しは令和 5（2023）10 月以来

⁵ 本市の教育活動においては、人件費や施設整備費、学習指導のために要する経費を公費負担する一方で、学習教材や校外施設学習の食費、遠足、修学旅行費等の直接的利益が児童生徒に還元される費用については、保護者負担としている。

⁶ 実施内容によって異なるため省略。なお、八ヶ岳少年自然の家での実施においても 3,800 円程度の差が生じている。

3つの検討案 コスト比較 ※中間報告時点

検討案	年間総コスト ①+②	自然教室運営費 (年間)	指定管理料 (年間)	年間ランニングコスト①	市で保有した場合のコスト		
					施設整備費 A ※R6.10月時点	施設修繕料 B (60年分)	年間コスト② (A+B)/60
現地での再編整備	約 7.7 億円	約 3.5 億円	約 2.6 億円	約 6.1 億円	約 72 億円	約 22 億円	約 1.6 億円
富士見町内での移転整備 (候補地3)	約 7.6 億円 +α	約 3.5 億円	約 2.6 億円	約 6.1 億円	約 68 億円 +土地取得費等	約 22 億円	約 1.5 億円 +α
他施設の活用	約 6.8 億円	約 6.8 億円	—	約 6.8 億円	—		

3つの検討案 コスト比較 ※最新の状況を加味して再積算

検討案	年間総コスト ①+②	自然教室運営費 (年間)	指定管理料 (年間)	年間ランニングコスト①	市で保有した場合のコスト		
					施設整備費 A ※R7.4月時点	施設修繕料 B (60年分)	年間コスト② (A+B)/60
現地での再編整備	約 8.4 億円	約 3.8 億円	約 2.9 億円	約 6.7 億円	約 77 億円	約 23 億円	約 1.7 億円
富士見町内での移転整備 (候補地3)	約 8.3 億円 +α	約 3.8 億円	約 2.9 億円	約 6.7 億円	約 73 億円 +土地取得費等	約 23 億円	約 1.6 億円 +α
他施設の活用	約 6.7 億円	約 6.7 億円	—	約 6.7 億円	—		

自然教室運営費内訳 コスト比較

中間報告時点

(単位 千円)

項目	他施設	八ヶ岳
バス代、新幹線代	265,576	270,840
教員引率費用	26,264	6,789
看護師派遣費用	19,849	11,385
指導補助員費用	31,575	23,016
添乗員派遣費用	24,000	0
児童生徒宿泊料等	214,991	0
保険料	1,173	1,173
事務手数料	33,952	0
その他	1,254	0
特別支援学校自然教室費用 (横浜あゆみ荘)	3,516	3,516
消費税	57,676	28,626
合計	679,824	345,345

+指定管理料 265,270

最新の状況を加味して再積算

(単位 千円)

項目	他施設	八ヶ岳
バス代、新幹線代	↗291,123	↗296,666
教員引率費用	22,154	7,309
看護師派遣費用	20,940	11,577
指導補助員費用	↗36,966	↗27,917
添乗員派遣費用	26,400	0
児童生徒宿泊料等	↘158,117	0
保険料	1,266	1,266
事務手数料	38,684	0
その他	↗8,227	294
特別支援学校自然教室費用 (横浜あゆみ荘)	3,600	3,600
消費税	57,724	31,124
合計	665,201	379,754

+指定管理料 292,726

自然教室保護者負担額及び公費負担額（令和7(2025)年度利用施設）

小学校及び中学校（春季）

施設名	児童数	保護者負担額 1人あたり	公費負担額	
			1人あたり	内訳
		食事代 (朝・昼・夜各2回) 保険代 ※1	宿泊代+移動代目安	宿泊代 (2泊3日素泊まり分、 寝具代等含む)
川崎市八ヶ岳少年自然の家	10,078人	4,038円	- (指定管理料で負担) ※R7指定管理料(見込) 264,113千円	
愛川ふれあいの村	264人	4,398円	14,009円	1,300円
三浦YMCA	737人	6,108円	18,884円	6,660円
大房岬自然の家	507人	5,218円	21,172円	3,600円
本栖湖スポーツセンター	345人	6,098円	27,362円	7,640円
横浜市赤城林間学園	143人	4,138円	18,304円	1,800円
富士緑の休暇村	451人	8,378円	22,090円	10,580円

中学校（冬季）

施設名	児童数	保護者負担額 1人あたり	公費負担額	
			1人あたり	内訳
		食事代 (朝・昼・夜各2回) 保険代 活動費(スキー代)	宿泊代+移動代目安	宿泊代 (2泊3日素泊まり分、 寝具代等含む)
川崎市八ヶ岳少年自然の家	6,280人	22,278円	- (指定管理料で負担) ※R7指定管理料(見込) 264,113千円	
湯沢東映ホテル	188人	30,338円	29,196円	12,100円
八子ヶ峰ホテル	1,051人	26,948円	22,344円	11,990円
亀屋ホテル	300人	26,068円	29,184円	14,300円
富士緑の休暇村	1,241人	33,378円	20,752円	10,580円
ホテルサンバード	117人	24,293円	24,262円	12,100円

（５）その他の検討状況

ア 自然教室以外の利用状況

（ア）八ヶ岳少年自然の家の利用状況

八ヶ岳少年自然の家の年間延べ利用者の約 8 割は、自然教室の児童生徒であり、その他の利用が約 2 割となっています。

その他の利用について、利用者数の推移を見ると、令和 2 (2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、利用者数は減少しました。青少年団体は令和 5 (2023)年度以降、その他団体及び日帰り団体は令和 6 (2024)年度に、それぞれ利用者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準におおむね戻っているものの、いまだ下回っています。

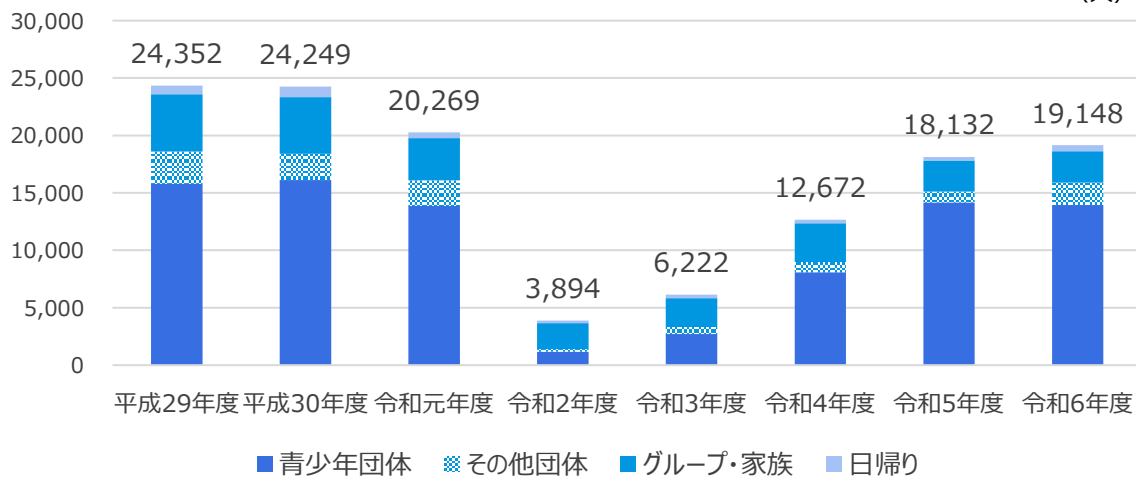
八ヶ岳少年自然の家 延べ利用者数

(単位 人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学校団体	73,799	74,172	72,552	2,249	70,920	73,596	72,114	70,521
青少年団体	15,779	16,119	13,858	1,176	2,769	8,094	14,172	13,939
その他団体	2,818	2,298	2,232	214	620	878	955	1,946
グループ・家族	5,000	4,927	3,673	2,261	2,529	3,387	2,699	2,742
日帰り	755	905	506	243	304	313	306	521
総合計	98,151	98,421	92,821	6,143	77,142	86,268	90,246	89,669

八ヶ岳少年自然の家延べ利用者数の推移（学校団体除く。）

(人)



※区分については指定管理者によるもの。

- 「青少年団体」・・・地域の子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、学校の部活動及び地域のクラブ活動団体など
- 「その他団体 ※本市及び八ヶ岳少年自然の家主催・共催事業に係る関連団体」・・・小中学校自然教室実地踏査、青少年の家、川崎市ふれあいサマーキャンプなど
- 「グループ・家族」・・・一般のグループ団体及び家族
- 「日帰り」・・・青少年団体及びその他団体グループ・家族を含めた日帰り利用

自然教室以外の令和6(2024)年度の利用状況について、実際の利用者数を団体等の種別ごとに更に細分化したところ、市内利用の割合は全体の14.7%であり、利用団体等の種別として、子ども会やボーイスカウト、ガールスカウト等の青少年育成連盟加盟団体が1,097人、3.5%、地域のスポーツクラブ、民間企業、NPO法人、児童福祉関連団体等、その他市内利用団体が1,809人、5.9%、市内一般家族やグループが890人、2.9%、市や施設が主催する事業が748人、2.4%、川崎市以外利用が2,834人、9.2%でした。

なお、これら市内利用団体の利用規模としては、10～130人で、泊数は2泊3日から長くて5泊6日となっています。

令和6(2024)年度 八ヶ岳少年自然の家 実利用者数

団体種別	利用者数	割合	主な利用団体
自然教室等	23,499人	76.1%	自然教室及び教員の实地踏査等
青少年育成連盟加盟団体	1,097人	3.5%	子ども会(499人)、ボーイスカウト(513人)、ガールスカウト(85人)
その他市内利用団体	1,809人	5.9%	地域のスポーツクラブ、民間企業、NPO、児童福祉関連団体等
家族・グループ	890人	2.9%	市内一般家族及びグループ
市や施設が主催する事業	748人	2.4%	主催事業の参加者
市外利用	2,834人	9.2%	川崎市外の利用者
合計	30,877人		

青少年育成連盟加盟団体及びその他市内利用団体の利用状況を月別に見ると、令和5(2023)年度及び令和6(2024)年度の実利用者数(予約状況)は、8月が最も多く、次いで7月、12月の順となっており、主に、夏休み等の長期休業期間や休日に利用していることが分かります。

令和5(2023)年度青少年育成連盟加盟団体及びその他市内利用団体の月別実利用者数(予約ベース) (単位 人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
97	200	13	1,344	1,449	329	199	65	625	434	373	424	5,552

令和6(2024)年度青少年育成連盟加盟団体及びその他市内利用団体の月別実利用者数(予約ベース) (単位 人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
72	219	70	711	1,736	191	283	131	691	272	394	559	5,329

また、自然教室を除く八ヶ岳少年自然の家の宿泊室の稼働率を見ると、8月が最も多く、ついで多いのは7月、12月、3月となっています。

令和 5(2023)年度八ヶ岳少年自然の家月別の宿泊室稼働率（予約ベース）

（単位 %）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
自然教室	30.0	29.0	63.3	36.0	22.6	70.0	45.2	13.6	0.0	58.1	71.8	23.0	39.2
その他	3.9	7.2	1.9	29.7	39.6	5.2	8.6	3.8	15.4	13.2	11.1	11.2	12.6

令和 6(2024)年度八ヶ岳少年自然の家月別の宿泊室稼働率（予約ベース）

（単位 %）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
自然教室	13.3	12.9	80.0	44.0	12.9	70.0	67.7	13.6	0.0	64.5	71.4	32.0	40.6
その他	5.1	7.1	1.2	23.7	51.8	6.1	8.0	7.0	15.1	8.7	9.3	15.5	13.2

(イ) 青少年育成連盟加盟団体等との意見交換

青少年育成連盟加盟団体（子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団）及び川崎区地域教育会議（※その他市内利用団体に区分）と、令和 7(2025)年 9～10 月にかけて、それぞれ意見交換を実施しました。

主な意見としては、団体の活動内容によっては、他の施設では活動がしづらいこと、八ヶ岳少年自然の家は市の施設であることから、費用の減免や優先予約が適用されるのが利点である、といった意見が多く寄せられました。

青少年育成連盟加盟団体等との意見交換における主な意見

- 八ヶ岳少年自然の家は、野営と舎営、両方で活用できるところがよい。
- 夏の長期休業期間中に 5 泊 6 日程度で利用しているが、八ヶ岳少年自然の家の場合は優先予約ができるが、他の施設はできないため、取りづらい。
- 団の規模を踏まえると、160 人規模で野営できることが望ましいが、そのようなキャンプ場は本当に少ない。
- バス代が高騰しているので、公共交通機関でも行ける八ヶ岳少年自然の家は貴重である。
- 八ヶ岳少年自然の家は費用が減免となり、かつ市民は早く予約できるところがよい。
- 長く使っているので愛着もあり、安心して利用できる。規模を縮小してでも残してもらいたい。
- 水回りさえ整っていればいいので、跡地を野営場所として使えないか。悪天候時に避難可能な大屋根などの設備が備わっているとより良い。
- 施設は残してほしいと思っているが、子どもたちのためにどんなことが必要かということを実際に議論することが大事。残された団体に対する選択肢や費用のフォロー等も考えてほしい。

(ウ) その他市内利用団体やボーイスカウトへのアンケート調査

その他市内利用団体 29 団体に対し、令和 7(2025)年 9 月 16 日～30 日、事前に調査の趣旨を説明した上で、アンケート調査を実施し、22 団体から回答がありました。

また、ボーイスカウトは最も利用が多い団体であることから、全 11 団に対して同様にアンケート調査を実施し、9 団から回答があり、うち 8 団は令和 6(2024)年度に利用実績があるとの回答がありました。

団体の規模としては、回答のあった市内利用団体 22 団体については、20～50 人の団体が半数で、100 人未満の団体が全体の 8 割、回答のあったボーイスカウトの団体規模は、50～100 人規模の団体が半数以上を占めましたが、100～200 人規模の団体も 1 団ありました。

その他市内利用団体の調査結果からは、八ヶ岳少年自然の家で行われている活動内容としては、自然教室と同様に、野外炊飯やバーベキュー、キャンプファイヤー、星空観察、登山等、自然体験や体験活動を行っていることが分かりました。ボーイスカウトの調査結果からも、同様に、野営キャンプや星空観察、登山、野外炊飯やバーベキュー等、自然体験や体験活動を行っていることが分かりました。

施設を選ぶ際に重視していることとして、その他市内利用団体の調査結果からは、「費用が安いこと」「自然体験・創作活動ができること」「団体宿泊体験ができること」「安全安心かつ快適なサポートがあること」「施設や活動場所へのアクセスの良さ」「参加者全員が余裕をもって入れるキャパシティ」に関する回答が多く、また、八ヶ岳少年自然の家以外で利用している施設、又は利用を検討している施設として、八ヶ岳周辺や赤城、高遠方面等の国公立の施設を挙げる団体が多く見られました。

ボーイスカウトからの調査結果からは、同様の回答のほか、「100 人以上の団体が野営と舎営の両方の活動ができる場所」といった回答が寄せられました。

その他の自由意見からは、施設の存続を求める声のほか、施設がなくなった場合、これまでと同様の活動ができ、かつ安価な場所の代替施設を考える必要が出てくるとの意見が寄せられました。

その他市内利用団体へのアンケート調査結果 その他自由意見

- 障害のある子どもたちにも安心して、利用できる施設は多くありません。この先親元を離れて、暮らしていくことを考えると、子どものころからの宿泊経験はとても大切なステップであると思います。今後とも、このような機会を続けていけるようご尽力いただければと思います。
- 他に代えられない施設で、夏は涼しく自然豊か、合宿の前日は嬉しくて眠れない子どもたち、どうぞ今後も使用できるようにお願いいたします。
- とても良い活動施設です。できれば継続してほしいが、土砂災害地域としての危険性も理解しています。市の人口もどんどん増えている中で、代替施設、割引等の検討も御準備いただけると助かります。
- 使用不可になる場合は、早めに教えてもらいたい。
- 老朽化での施設の見直しは止むを得ないとは思いますが、是非、同様の施設を継続的に維持していただければと存じます。
- 一部に災害指定エリアがあると聞きますが、そこを避けて活動するとか、施設の一部に対策を施すとか、工夫すれば、この広い敷地を生かした適切な維持プランを見つけることができると思います。
- 食事や寝るところなども含めて、自分たちでいろいろと考え行動することができる、八ヶ岳少年自然の家のような施設は、ぜひ残していただきたいです。たくさんのお金をかけて、立派な施設で夏季合宿等を行うこともできますが、とにかく手作り感を重視して利用できる施設を望みます。
- 自然教室の実地踏査の際、参加人数が十数人なのに、施設を全面貸し出し禁止にする理由が分からない。

ボーイスカウトへのアンケート調査結果 その他自由意見

- 八ヶ岳少年自然の家は、夏期活動をするには素晴らしい施設
- 川崎市は人口の多い政令指定都市として、宿泊施設は最低限必要な施設だと思う。効率は悪いかもしいれないが、維持していただきたい。
- 川崎市からすると、大自然の中で活発に活動ができることは貴重
- 2年に一度のボルチモアとの姉妹都市交流事業では、なくてはならない大事な場所
- 八ヶ岳少年自然の家はボーイスカウトの活動拠点としては大変使いやすく、標高 1,500m の位置にあることから、夏は涼しく、冬はスキー場も近いことから、これ以上条件の良いところを知らない。代替の場所をご検討されるのであれば、現自然の家に近い所に川崎市の施設として開設していただきたい。
- 現在ほどの規模は必要ないが、現状に近い環境で活動できる「川崎市の施設」の存続を願っている。

イ 政令指定都市における八ヶ岳少年自然の家に類する施設の設置状況

持続可能な自然教室の実施手法等の検討に当たり、他都市の状況を参考にするため、令和 6 (2024)年度に、政令指定都市 19 市、東京都特別区 23 区を対象に、自然教室の実施状況について調査を行いました（31 頁参照）が、更に、施設の存廃を検討するに当たり、本市を除く政令指定都市 19 都市を対象に、八ヶ岳少年自然の家に類する施設の設置状況を調査しました。

調査結果として、八ヶ岳少年自然の家に類する施設を自治体として所有していない政令指定都市は堺市の 1 都市ですが、所有施設の所在地について、ほとんどの政令指定都市(16 都市)が市内又は、市外であっても近郊にあり、市外かつ遠方地に有している自治体は、本市含め 3 都市でした。

本市を除く市外かつ遠方地に施設を有している自治体 2 都市のうち、さいたま市は、これまでの本市と同様に、全校が自治体所有施設で自然教室を実施することとしており、一方、横浜市では、自然教室の実施に当たっては、横浜市上郷・森の家や野島青少年研修センター等、横浜市内にある自治体所有施設や、三浦 YMCA 等の近隣の民間施設を併用しながら実施しており、赤城や南伊豆に、八ヶ岳少年自然の家に類する施設を所有していますが、自然教室での利用は、ほとんどない状況となっています。

政令市における少年自然の家に類する施設の市外設置状況 ※川崎市教育委員会事務局調べ

	都市名	自治体所有施設で自然教室を実施		所管課	その自治体における呼称	所在地	自治体所有施設以外との併用状況
		自治体所有施設	自治体所有施設				
県外	札幌市	○	札幌市青少年山の家	教育委員会生涯学習部生涯学習推進課	社会教育施設	市内	他の民間や国公立の施設を併用
	仙台市	○	オーエンス泉岳自然ふれあい館	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課	生涯学習施設	市内	他の民間や国公立の施設を併用
	さいたま市	○	さいたま市立館岩少年自然の家	教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家	教育施設	市外・福島県	市保有施設のみで実施
	千葉市	○	千葉市少年自然の家	こども未来局こども未来部健全育成課	青少年施設	市外・千葉県	他の民間や国公立の施設を併用
	新潟市	○	ゆいぼーと（新潟市芸術創造村・国際青少年センター）	教育委員会事務局中央公民館	文化芸術活動・青少年体験活動複合施設	市内	他の民間や国公立の施設を併用
			新潟市アグリパーク	農林水産部食と花の推進課	農業体験施設	市内	
	静岡市	○	井川自然の家	環境局環境共生課	社会教育施設	市内	他の民間や国公立の施設を併用
	浜松市	○	かわな野外活動センター	教育委員会学校教育部指導課	社会教育施設	市内	他の民間や国公立の施設を併用
	名古屋市	○	中津川野外教育センター	教育委員会事務局教育支援部義務教育課	野外教育施設	市外・岐阜県	市保有施設のみで実施
			稲武野外教育センター	教育委員会事務局教育支援部義務教育課	野外教育施設	市外・愛知県	
	京都市	○	野外活動施設花背山の家	教育委員会事務局生涯学習部野外活動施設花背山の家	野外活動施設	市内	市保有施設のみで実施
	大阪市	○	大阪市立信太山青少年野外活動センター	こども青少年局企画部青少年課	野外活動施設	市外・大阪府	他の民間や国公立の施設を併用
	堺市	×	-	-	-	-	他の民間や国公立の施設で実施
	神戸市	○	神戸市立自然の家	文化スポーツ局スポーツ企画課	野外活動・生涯学習施設	市内	他の民間や国公立の施設を併用
			しあわせの村	福祉局政策課	総合福祉ゾーン	市内	
	岡山市	○	岡山市立少年自然の家	岡山っ子育成局子育て支援部地域子育て支援課	教育施設	市内	他の民間や国公立の施設を併用
	広島市	○	広島市青少年野外活動センター	こども未来局こども青少年支援部青少年育成担当	青少年教育施設	市内	他の民間や国公立の施設を併用
			広島市三滝少年自然の家	こども未来局こども青少年支援部青少年育成担当	青少年教育施設	市内	
			ユーハイム似島歓迎交流センター	企画総務局地域活性化調整部地域活性化推進課	歓迎交流センター	市内	
	北九州市	○	もじ少年自然の家	子ども家庭局子育て支援部こども若者育成課	青少年教育施設	市内	市保有施設のみで実施
かぐめよし少年自然の家			子ども家庭局子育て支援部こども若者育成課	青少年教育施設	市内		
玄海青年の家			子ども家庭局子育て支援部こども若者育成課	青少年教育施設	市内		
福岡市	○	福岡市海の中道青少年海の家	こども未来局こども政策部こども健全育成課	子ども健全育成・青少年学習施設	市内	他の民間や国公立の施設を併用	
		福岡市背振少年自然の家	こども未来局こども政策部こども健全育成課	子ども健全育成・青少年学習施設	市内		
熊本市	○	金峰山自然の家	教育委員会事務局教育総務部地域教育推進課	社会教育施設	市内	基本的に市保有施設のみで実施	
県内	横浜市	○	横浜市少年自然の家赤城林間学園	教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課	青少年健全育成施設	市外・群馬県	他の民間や国公立の施設を併用
			横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園	教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課	青少年健全育成施設	市外・静岡県	
			青少年野外活動センター（三ツ沢公園、くろがね、こども自然公園）	こども青少年局青少年部青少年育成課	青少年野外活動施設	市内	
			横浜市上郷・森の家	市民局市政支援部地域施設課	研修宿泊施設	市内	
			野島青少年研修センター	こども青少年局青少年部青少年育成課	青少年施設	市内	
相模原市	○	相模原市立相模川自然の村野外体験教室（相模川ビレッジ若あゆ）	教育委員会事務局学校教育部相模川自然の村野外体験教室	教育施設	市内	基本的に市保有施設のみで実施	
		相模原市立ふるさと自然体験教室（ふじの体験の森やませみ）	教育委員会事務局学校教育部相模川自然の村野外体験教室ふるさと自然体験教室	教育施設	市内		
川崎市	○	川崎市八ヶ岳少年自然の家	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課	青少年教育施設	市外・長野県	基本的に市保有施設のみで実施	

6 今後の方向性及びスケジュール

中間報告に基づき、「現地での再編整備」及び「富士見町内での移転整備」については、長期的な安全性やコスト比較の観点から一旦検討を凍結し、令和7(2025)年度は、「他施設の活用」を前提に検討を進めてきました。

「選べる！チョイス！自然教室！」をコンセプトに、八ヶ岳少年自然の家を含む複数の施設から、学校ごとに時期や実施場所を選べる手法で希望を募ったところ、令和7(2025)年度は、小学校19校、中学校16校が他施設を活用して自然教室を実施することとなりました。令和6(2024)年度のバス入札不調による他施設実施3校の実施結果からは、移動時間が短縮されたことにより、体験活動の時間をより確保できたなどといった意見があった一方で、初めて利用する施設で、児童生徒の安全面に配慮しながら、小学校及び中学校（春季実施）においては、2泊3日分の行程表を新たに作成する必要があるなど、負担が増加したといった意見も寄せられました。

教員の負担軽減という課題解決に向け、宿泊施設等との連絡調整や支払業務を担う添乗員の同行、看護師の全校派遣など、自然教室実施の際、教員が児童生徒の指導に専念できる体制や、旅行会社からのアドバイス、最大3回の実地踏査、各校の行程表や実施結果等を共有するGoogleクラスルームの開設など、新たな行程表づくりをフォローする体制を整えました。他施設実施校の児童生徒及び教員に対しアンケート等を実施したところ、児童生徒の9割以上が、充実した活動ができたと回答し、教員からは、移動時間が短縮されたことで、児童生徒の活動時間をより多く確保できた、ゆとりある、充実したスケジュールを組むことができた、といった意見のほか、添乗員や看護師等の負担軽減策を講じたことで、児童生徒の指導に専念できたとの意見が寄せられました。

また、持続可能な実施に向けては、運転手不足に伴う早期のバス確保、及び全校安定して宿泊施設を確保する必要があることから、令和8(2026)年度実施分について、令和7(2025)年度実施分と同様の手法で希望を募ったところ、小学校52校、中学校32校が他施設での実施を希望する結果となりましたが、中学校（冬季実施）においては、短い期間（1月中旬～3月上旬）に他都市も含めて予約が集中するため、一部の学校において予約が取れず、日程等が未確定の状況となりました。

そのため、利用施設を更に拡充し、令和9(2027)年度実施分の下見ツアーを実施したところ、未確定校の実施場所等が確定するとともに、令和8(2026)年度から他施設実施を希望する中学校（冬季実施）が増え、結果として、令和8(2026)年度は、小学校52校、中学校41校が他施設を活用して実施することとなりました。

よって、他施設実施校の実施結果からは、八ヶ岳少年自然の家に限らず、他施設であっても自然教室の実施目的⁷を達成できること、令和8(2026)年度実施分の事前準備の状況からは、3年間で全校他施設での実施が可能であると判断いたしました。

小学校は平成3(1991)年から、中学校は平成17(2005)年から、自然教室は現行の「全ての学校が八ヶ岳少年自然の家で実施する」かたちとなりましたが、土砂災害特別警戒区域等の指定や運転手不足によるバス入札の不調など、20年前、34年前には想定していなかった外的要因を受け、これまで持続

⁷ 本市では、自然教室について、豊かな自然の中で様々な体験活動や集団行動を通じて、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、互いを思いやり、共に協力し合うなど、より良い人間関係を形成しようとする態度を育てる重要な教育活動の一つであり、子どもたちのその後の成長や社会的自立に向けた資質、能力の育成にとって、大きな教育的意義があるものと考えています。

可能な実施手法を検討してきました。同時に、子どもの態様や、授業のやり方を含めた学校の在り方についても、この間、大きく様変わりいたしました。今後、10年、20年先を見据えたとき、少子高齢化が進み、将来の予測が困難な社会状況の中、子どもたちを取り巻く状況は、更に大きく変化していくことが想定されます。

令和7(2025)年度は、「他施設の活用」に取り組みましたが、実施校の児童生徒や教員からは、おおむね好評であり、自然教室の実施目的に沿って、子どもたちにどのような学びや体験をさせたいか、学校ごとに考え、その実情に合わせて、充実した活動ができる時期や施設を選ぶ手法は、今の学校にマッチしているものと考えられます。

また、自然教室を実施するに当たり、市で施設を保有する必要性を判断するには、コスト比較のほか、上記の変化を見据えた持続可能性、私たちの生活に様々な影響を及ぼしている地球温暖化等の気候変動やこれまで想定していなかった線状降水帯等の異常気象等を踏まえた地形的な課題、それによる将来的に予測困難な災害リスク等についても考慮する必要があります。

コスト比較については、中間報告時から各案、最新の状況を加味した上で改めて積算した結果、「現地での再編整備」又は「富士見町内での移転整備」にかかる経費と、「他施設の活用」にかかる経費との差は、両案ともに、更に開くこととなりました。

また、これまでの検討で、「現地での再編整備」については、長期的な安全性の確保という課題を払しょくできないとなりましたが、子どもを取り巻く社会状況の大きな変化や予測困難な環境変化を鑑みると、「富士見町内での移転整備」も含め、60年以上使用する施設を市外に新たに整備し保有することは、リスクが高いと言わざるを得ません。一方、「他施設の活用」については、各施設の運営状況等によって、自然教室の実施に影響を及ぼす側面はあるものの、様々な施設で分散して実施することで、不測の事態に対するリカバリーが可能であると考えます。

以上のことから、長期的な安全性やコスト比較、持続可能性の観点、更には、学校の実情に合わせた柔軟な学びのかたちへの変化等を総合的に考慮し、今後、自然教室については「他施設の活用」により実施することとし、八ヶ岳少年自然の家次期指定期間である、令和8(2026)から令和10(2028)年度内で、全校他施設での実施に順次移行していきます。

自然教室の確実な実施に向けては、学校がより多くの選択肢から選べることが重要であるため、更なる利用施設の拡充に取り組むとともに、予測困難な状況に直面しても、その時々状況に合わせ、柔軟に対応しながら、将来にわたって、子どもたちが自然教室を通して多様な体験や経験ができるよう、取り組んでいきます。

八ヶ岳少年自然の家については、現在、利用の8割近くを占める自然教室での利用がなくなることになります。また、自然教室以外の利用の多くは、夏休み等の長期休業期間や休日であり、平日の利用は少なく偏りがあります。そのような状況を踏まえると、今後、利用者が大幅に減った上で、市が土地及び施設を所有し、指定管理による運営を行うという現行の形態のまま、施設を維持し続け、維持管理経費を負担し続けることには課題があるものと考えます。

また、規模縮小を含めた現敷地での再編整備や、他の敷地での移転整備についても、当該敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されているという地形的な課題や、自然教室以外の利用の状況を踏まえると、難しいものと考えます。

このような状況を総合的に勘案し、八ヶ岳少年自然の家については青少年教育施設としての用途を廃止することとします。また、その跡地については、自然教室の他施設移行が完了し、施設設置条例の廃止

予定である、令和 10(2028)年度を目途に、あり方について検討を進め、方向性を決定します。なお、検討に当たっては、友好都市でもある長野県富士見町の意向等も丁寧に確認しながら進めていきます。

なお、八ヶ岳少年自然の家は、令和 10(2028)年度までは利用が可能ですが、これまで利用していた、川崎市の青少年育成連盟加盟団体や、その他の市内利用団体に対しては、引き続き丁寧な説明を行うとともに、各団体がこれまで行ってきた自然体験活動が、今後も円滑に実施できるよう、市として支援策を検討します。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）

令和7(2025)年11月

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

〃 生涯学習部生涯学習推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-0497 FAX 044-200-2853

E-mail 88sidou@city.kawasaki.jp



KAWASAKI
SDGs 